

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議最終報告書（市民意見/傍聴者意見）



**武蔵野プレイス（仮称）
専門家会議最終報告書
（市民意見/傍聴者意見）**

平成19年3月

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議

I . 中間のまとめ市民意見 (P 1 ~P31)

II . 専門家会議傍聴者意見 (P32~P58)

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議最中間のまとめ市民意見



**武蔵野プレイス（仮称）
中間のまとめ市民意見**

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議「中間のまとめ」に対する市民意見一覧

	内 容
1	<p>境地区に‘0123’のような乳幼児が母親と遊べる場所がありません。2年前に境南にテンミリオンハウス花時計が出来て境南地区の母子の方々は大変喜んでいます。今回の武蔵野プレイスの中に‘0123’のような乳幼児をかかえた母子が集まれる場所を是非作っていただきたいと思います。吉祥寺、八幡町、関前、緑町までは遠くて乳幼児をかかえての外出（遠出）は困難です。是非よろしくご検討下さい。</p>
2	<p>主な提言には、概ね賛成です。</p> <p>今の時代、大人も子どもも、自分で考えたり判断したりする能力が劣ってきています。それは、独習する場が少ないことも一因だと思います。そこで、子どもたちが学習塾などに頼らず、自分一人で勉強できる環境を作っていただきたいと思います。具体的には、緑の見える広いスペースに、よい机とよいイスがたくさんあれば、大人も子どもも、勉強に集中できます。港区にある都立中央図書館のような環境が理想だと思います。武蔵野市の知的レベルの向上には、最高に良い機会です。</p> <p>前向きにご検討下さい。</p>
3	<p>中高年女性ですが、武蔵野プレイスを楽しみにしています。私はむしろスタジオに期待しています。個人利用もできるスタジオが充実していればいいなと思います。南町コミセンのスタジオや西コミセンを利用していますが、個人利用がけっこう多いのではないのでしょうか？前日予約で利用できるスタジオがあれば、利用者も多いのではと思います。</p>
4	<p>平素の当市の行政革新向上にむけてのご尽力に深謝します。</p> <p>さて、今般発表の武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の中間のまとめについて私の見解を申し上げますと、正に知的創造拠点となる施設がわがまちに出来ることに共感を覚え、市民の利用頻度が高まるものと確信します。このように賛意そのものですが、念のため以下2点につきご高配いただきたくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 青少年活動の機能について、自分たちの居場所と思える魅力ある施設をつくる とあるが、これらの層の今日的問題が多いだけに、心身ともに健全な育成の場となりうるよう、施設とあわせ管理運営の点についても特段の意をもちいること。</p> <p>2. 土地の買収、構想の発表からかなりの年月を費やしている。今回も各種異見が でると思われるが、基本構想がよく、本施設の建設により当市3地区の市民施設の バランスもとれ、かつ緑や環境にも配慮しているだけに、早急に着工態勢に入るこ と。</p>

	内 容
4	<p>以上のとおりですが、追伸として申し上げますと、実は、私は現在進行中の市民会議の緑・環境・市民生活分野に属しています。このメンバーが先般、専門家会議宛要望書を提出しましたが、私は「専門家の意見を尊重し見守るべき」との見解から、これに参加しなかったことが正解であったと、自信を深めたことを申し添えておきます。</p>
5	<p>専門家会議では、建設費や維持管理などの経済的負担を負う事になる、武蔵野市市民ヲ納得させるための、基本的事項の論議が殆どされていない。建設費に直接関わる規模の設定、その裏付けとなる利用者数などは不明なまま、確定もせずに討議が進められてきている。主な提言以前の問題を置き去りにして、市長案があたかも骨格をなして、それに単に衣付けているに過ぎないようにも受け取れる。</p> <p>専門家とされている人達の発言を聞いていると、これが専門家なのかと疑われる内容が多く、専門家のレベルが疑われる。誰がどのような規準で専門家を選んだのが問題である。市内在住の専門家達で有れば、論議の内容も深められて有意義な纏めも出来たのにと、悔やまれるものである。</p> <p>市民の立場とかけ離れての無責任と思える討議は、真の討議ではない。市民の税金は有意義に使う事に真摯に配慮して欲しい。</p>
6	<p>中間取りまとめを拝見しました。率直な印象は、文章がだらだら長く横文字だらけで分かりにくいこと、専門家会議の目的に建設費用の検証が盛り込まれておらず市民の最大の関心に応えるものではないことです。議会などでの経緯は分かりませんが、建設費用の問題は市長選挙の重要な争点であったはずで、建設費用に全く触れない形であり方を再検討する専門家会議は設置することに全く意味がなく、税金の無駄遣いと考えます。</p> <p>以下にそのほか考えを述べます。</p> <p>多くの人がある人なりの利用の仕方を選択できる図書館機能の充実はなんとなく分かりました。ただ、横文字が多くて、私の脳みそではそうした図書館の具体的なイメージが浮かびませんでした。</p> <p>従来型の図書館から脱却するためになぜ指定管理者制度の採用が必要なのか。もう少し説明が必要ではないでしょうか。なぜ現行の図書館では自由な発想を実践することができないのでしょうか。指定管理者制度を採用するだけで図書館が知的創造拠点になるのでしょうか。指定管理者制度を採用することと、武蔵野プレイスが知的創造拠点になることがどのようにつながるのか詳しく説明していただきたいです。ずばりと書いていませんが、民営化に近い形で経費を削減できるということなのではないでしょうか。</p>

	内 容
6	<p>図書館機能の充実で気になった点がもう一つあります。600程度のタイトルを集めるマガジン・ラウンジを設けると提案されていますが、周辺の本屋の営業を圧迫するつもりなのでしょうか。武蔵野プレイスに人が集まれば、本屋は潰れてもいいのでしょうか。私自身も親戚にも本屋とは関係ありませんが、新刊書をそろえるだけでも本屋の営業には脅威と思います。さらに駅前に雑誌を集めた図書館ができれば周辺の本屋やコンビニの売り上げに相当な影響が出るのではないのでしょうか。私が休みの日に通う本屋をなくさないようにしてください。</p> <p>スイングビルの会議室の稼働率が7割前後とは驚きました。行事が集中する時期に会議室が取れないのは困ります。一つ注文があります。今は自分の子供たちが大きくなったのでどうか分かりません。すでに解決しているのかもしれませんが、以前に保育園の行事をスイングビルでやっていたら騒音が大きいと締め出されてしまいました。武蔵野プレイスには、そんな保育園などの親子行事を受け入れできる会議室を設置してください。</p>
7	<p>待望久しい境南地域に図書館を中心とする施設の建設は、大変喜ばしく思っております。規模を縮小することなく、建てる時は、しっかりしたものを建てていただきたい。後で、足りないと言って、付け足すことは、出来ないのですから。</p> <p>「中間のまとめ」を受け、いくつかの意見、要望を述べさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 境南地域は、コミセンしかなく、200人のホールは、ぜひ作ってほしい。また、3階の市民オフィスの充実（打ち合わせなどで、10人程度が、自由に使える部屋）は、必ずほしい。 2. 朗読奉仕の会のメンバーとして、視覚障害者のため、「対面朗読室」を一階に設けてほしい。 3. 同メンバーとして、中央図書館と吉祥寺図書館同様に「録音室」を設けてほしい。その場合、録音機器は、デージーでお願いしたい。 4. 武蔵野市初となる青少年の居場所作りについては、他の自治体の取り組みも参考にしながらも欲張らず、ある程度機能を絞った方が良いように思います。また、青少年の自主運営という考えもあります。そして、できれば、もう一箇所か二箇所、市内に青少年のための活動拠点をお願いしたい。それもこれも今回のプレイスの成功如何ですが。 5. 3つの機能を持たせたこのプレイスの中心は、あくまでも図書館だと思うので、図書館の機能の充実が、鍵だと言えます。ここを、しっかり管理しなくてはなりません。 <p>以上 5点に集約して意見を出します。 よろしく、ご検討ください。</p>

	内 容
8	<p>●広く市民に情報を提供して意見を聞いてください。市報も届いていない方もいらっしゃると思います。また、市報を見ても良く分からないと言う声を多く聞いています。インターネットでホームページを見られる方は極々限られます。</p> <p>●複合施設なので、それぞれ感心のある事の対象が違います。ブラウジング方式が本当に良いのかどうか、もう少し素人が分かるように、絵や具体的な図面を示してほしい。</p> <p>●中高生の居場所が全て地下になっています。中高生は地下を好むわけではないと思います。とりあえず入れたと言うことのように思えます。中高生へのアンケートや他地区のパンフレットや写真を参考にするのではなく、[生の中高生の声]を聞いて再検討をして頂きたい。この事は時間をかけて、本当に使用できる、集まりたくなるような施設にしてほしい。</p> <p>●図書館と中高生の出入り口は別の方が良いと思います。入ってから交流できるアイデアを望みます。</p> <p>以上宜しく願い申し上げます。</p>
9	<p>■図書館機能とソフト面について</p> <p>ソフト面で印刷物〔書籍／図版〕のみを対象に考えている点が不安です。「記録映像」や「映像作品」を収蔵・公開・貸し出すことを考えず、従来の「図書館」を、少し明るく居心地の良いモノにした設計ですね。「地域の文化的拠点」として何が必要か？その機能のシュミレーションが旧態依然の「としょかん」でとどまっています。映像アーカイブスの収集・管理・閲覧についても考えるべきです。視聴覚資料・教材などの重要性は高まっています。ソフト製作の技術開発は非情に向上し、一般社会における嗜好面も上昇、記録のデジタル化なしに、図書館の管理収集機能は考えられません。現在の設計からは、将来の高機能な「文化的拠点の図書館」像は見えません。極端な言い方をすれば、税金で「明るいサロン」を作るようなモノです。計画・立案メンバーのお考えをお聴かせください。</p>
10	<p>現在の武蔵野プレイス(仮称)の計画のままのプロジェクト続行に下記の理由により反対します。</p> <p>I. この基本計画が検討されていたころと、現在並びに将来の武蔵野市を取り巻く経済環境に大幅な変化があます。</p> <p>昭和48年(1973年)に松下要望書を提出し利用方法を約30年間色々検討していたが、平成8年10月に食糧庁より利用計画がないなら競争入札にかけるといわれ、9年2月に督促され平成9年7月に市議会全員協議会を開催し9月に市議会に「農水省跡地</p>

	内 容
10	<p>利用計画特別検討委員会」を設置し10年3月に報告書が市議会で承認され食糧庁に利用計画を提出。平成10年(1998年)7月に売買契約を完了し、10月に民間の土地も含めて57億5023万3800円で4931.2㎡(1,166千円/㎡)を購入した。</p> <p>この土地を含めて資産として計上しているが、現在は土地の価値が減少している(平成18年のこの地域の路線価から高く見ても990千円/㎡、妥当なところ680千円/㎡)ので、バランスシート上財政状態は悪化していると考えられるべきである。</p> <p>また、これから建設するための費用(59億円)及びランニングコスト3億7千万円/年がかかると考えられている。建設費は市債でまかなったとしても(これも本来おかしく、金利負担分が市の財政を圧迫する原因になる)、ランニングコストはどのようにしてまかなうのかめどが立っていない。</p> <p>更にいえば、今の市の状態では支出は高齢化が進み、医療費、介護保険費は増大するし古い建物の立替等に多大なお金が必要になる、収入の市民税は増加ではなく減少するので5年後10年後には財政的に苦しくなる一方である。</p> <p>Ⅱ 武蔵野市として保有する一等地を、将来とも持続可能な社会ためにどのように使うか、武蔵野市全体の既存の施設との役割分担をどのようにするのかの議論も不十分ではないかとおもう。</p> <p>現在の基本計画のベースになっている市議会の「農水省跡地利用計画特別検討委員会」の報告書は参加委員も言っているように煮詰めが足りないものであり、その後の「新公共施設基本計画策定委員会」においても、コンセプトを「集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点」と抽象的でありそれが武蔵野にどのような効果をもたらすかが論じられていないし、図書機能を中心においているように思える。</p> <p>図書館機能は、武蔵野市として中央・吉祥寺・西部を保有しており、更には成蹊大学、亜細亜大学も開放しているし、更には武蔵野大学、東京女子大と、日本獣医大学の活用を図る方法もあるし、ITの進歩を考えればこれから蔵書を持って行うものではないはずである。</p> <p>また、利用者をどの層にするかの論議も不十分ではないか。サラリーマンと青年を対象としているようであるが、サラリーマンや青年は昼間は殆ど使わないはずであるし、夜使う人がどれだけいるかも疑問である(サラリーマンや青年のヒヤリングがされていないのではないか)。土日の利用はあるかもしれない。</p> <p>従って、もっとマーケティングを行い、どの層がどれだけ集まるのか、建設費がいくらかかるのか、ランニングコストがどのくらいかかるのか、またこれを建設することにより武蔵野市にどれだけの利益を生むのか(ブランドの向上、昼間人口の増加、武蔵野市特に境地区商業の活性化等)のシュミレーションをする必要があると考える。</p>

	内 容
11	<p>●基本コンセプトとして『地域の知を共有する場』として潜在的なパワーを活かす事は大いに賞賛したい。</p> <p>●管理運営として館全体のイベントの開催など、ソフト面でのプログラムを長期に亘ってそのイズムを徹底させる事が重要であり、今回の施設を本丸にして他の地域の文化施設と連携を取りランドデザインを早急に取りまとめる事が先決であると思われます。</p> <p>●駐車場出入り口の位置については賛成ですが、1つのイベントを企画した場合の集積台数は相当なものであり、義務化された台数では到底さばききれないと案じている。従ってJR高架下に駐車場を確保して欲しい。</p> <p>●青少年の活動については前回も提案させて頂きましたが、美術を志す若者に活動の場を与えとか、吉祥寺美術館をフォローする意味で企画展を計画的に実施する事を望んでいます。</p> <p>●公園との一体管理については、商業活動の一環として何時でも広場を各種イベントに利用できる様な、経費をなるべく使わないで簡単に改装できるような施設を望んでいます。</p>
12	<p>① できるだけ、自然を残してほしい。</p> <p>現在の自転車置き場ができたとき、私はしばらくその近くを歩きたくありませんでした。春夏秋冬、素晴らしい自然で心を癒してくれていた場所が、灰色のコンクリートで固められた、醜い場所になってしまい、本当に悲しかったのです。是非、以前の素晴らしい自然をできるだけ取り戻す方向で検討していただきたいと思います。</p> <p>② 図書館施設ができることは便利になるのでありがたいが、できるだけ小規模で、夜遅くまで利用可能なもの、にしてほしい。</p> <p>大きな建物は、西部図書館、スウィングホールなど既存の施設が近隣にあるので、不要だと思います。西部図書館やスウィングホールは、中央線高架工事が完了すれば、私たち武蔵境駅南口の住民にも、今よりずっと便利になるので、同じような新しい施設を貴重な自然をつぶして作る必要は全くないと思います。</p> <p>例えば、ネットや電話で予約した本やビデオ・DVDの受け渡し／返却窓口のような小さな施設でよいのではないのでしょうか。</p> <p>そして、これは是非検討していただきたい強い要望ですが、夜10時くらいまで開けて欲しいと思います。現在では、吉祥寺の夜8時までが一番遅い開館時間ですが、仕事をしている人たちにはまだ早すぎると思います。</p> <p>大きな図書館全体を開けるのは、経費上難しいと思いますが、上記のような、小さな受け渡し窓口のみとすれば、遅い時間まで可能ではないのでしょうか。</p>

	内 容
12	<p>一番税金を払っている勤労者がもっと使いやすい図書館にしていきたいと切に望みます。駅前にそんな便利な施設ができれば、これまで図書館を使えなかった多くの人たち、近隣駅利用の方々も、きっと喜んでくれると思います。</p> <p>③ 窓の外の自然を楽しみながら、新着図書の情報を見たり、ちょっと腰掛けて本を読むことのできる空間があればそれで充分だと思います。</p> <p>①②の理由から、長時間、大人数が居られる空間にする必要はないと思います。</p>
13	<p>新公共施設「武蔵野市プレイス(仮称)」の基本設計案によると、建設費約59億円、維持管理費は毎年約3億7千万円掛かると予測されています。今後の武蔵野市の市政運営を考えれば、このような巨額な投資は市民に対して後々大きな負担を残すのではないかと懸念しています。数年後、武蔵境駅の南北が一体化することも鑑み、他の施設との連携をもっと検討したり、機能を整理したり、当事者の意見を聞くなど、より広範な意見を吸収し、これまでにない仕組みを持つユニークな施設としてもっとスリム化させて下さい。武蔵野市民に長く愛される建物として完成するように、なお一層の努力を傾注して頂くことを要望します。</p>
14	<p>前市長の箱物行政に市民がNOを示し、誕生した邑上市長であるはずが、武蔵野プレイスの莫大な建設費及び、年間経費の削減が一向に実施されない提言が専門家会議からなされるのはまったく持って理解できない。駅前の一等地に駐車場は障害者用を除いて無用であるし、200人規模のホールはスイングホールで十分なはず。図書館機能の充実とは言っても、市内には図書館施設を充実させただけの成蹊大学や、境地区には亜細亜大学もあり、本格的な図書館機能はそちらには劣る。現実的には日がな一日、新聞雑誌を眺め、食事を取っては居眠りをしている北口の市民会館の利用者が武蔵野プレイスに移動するだけのことだと考えられる。青少年活動のための防音施設のついた箱ものも駅前の一等地に市が面倒を見てまで用意する必要はない。音楽施設の管理運営に、どれほどのコストがかかるかを知っているのか。民間のそれを商売にしている業者に任せようが賢明である。それよりは、市議会の各党派が提言しつつ、一向に実現されない0123施設を武蔵境地区に作り、公園機能と併せて建設をする。そして、保育園に入所できない子供たちのために民間業者に委託してでも認可保育園の誘致を。さらにはパールブーケのような障害者施設を駅前の一等地に誘致して市民の憩いの場所を提供し、高齢者や定年退職者をターゲットにした一日いられる公共施設目指すほうが現実的である。ランニングコストもすべて市が丸抱えではなく民間に委託できる部分は委託し、更には利用者からの徴収も積極的にすべきである。武蔵野市にはテンミリオンハウスというすばらしい施設があるが、残念ながら、場所が不便で使用できない人が多い。駅前ならでの大物建設ではなく、もっとアットホー</p>

	内 容
14	<p>ムなテンミリオンハウスのような、利用者の顔が見える施設作りが重要である。公立図書館の利用者のモラルの低下は目を覆うばかりである。ページのない雑誌、切り抜かれた本、歌詞カードのないCDなどなど。しかしながら、利用者の顔が見える施設ではそういったことは皆無である。市民の利用者意識を高め、モラルと節度のある利用が出来る施設の建設を切に願う。</p> <p>現在の専門家会議の提言は白紙撤回し、早急に市民主体の武蔵野プレイスに関する市民会議の開催を強く要望する。</p>
15	<p>武蔵境駅南口の農水省食糧倉庫跡地に建設予定の新公共施設・武蔵野プレイス(仮称)についての市長提案の縮小案は、今年3月の議会で予算否決の最大の理由となり、5月に市長は「基本設計に立ち戻って専門家会議で再検討する」と表明しました。</p> <p>しかし、基本設計によれば、施設は総工費59億円、1年間の維持運営費と人件費は3億7000万円を想定しています。また、200名規模の会議室(フォーラム)は、北側のスイングホールや市民会館と機能が重なっています。吹き抜けを多用した内装も通常の建物よりも経費がかかると予想されます。2006年度で約531億円の予算規模の武蔵野市において、このような規模の施設が必要なのか、市民からは、税金のムダ遣いだと疑問の声が依然として強くあります。市長も議会で「いかにコストを下げていくかという視点は必ず必要」と発言しています。</p> <p>今後の市の税収見通しは、決して楽観できません、高齢者や障害者の福祉・子育て支援・防災対策など、他に対応を急ぐべき課題もあります。よって、私たちは、専門家会議に対して以下を強く要請します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 武蔵野プレイス(仮称)の建設計画を見直し、基本設計よりも、規模と建設コストを大幅に削減すること。 2. 市民参加による計画策定のために、誰でも参加できる市民に公開された委員会を早急に開催すること。
16	<p>専門家会議は複数で幾度か傍聴致しました。議論が重ねられる中でコンセプトとゾーニングのイメージがやっと見えつつある段階かと思えます。本当に求められているものは何なのか、特に武蔵境周辺市民に問いかけるべきではないかと感じながら拝聴しました。造る側の専門家ばかりで、実際に使う側の青少年や図書館のヘビーユーザー(?)が加わらないのでは、議論の焦点が今一つ定まらない、熱くなれない、そんな印象も受けました。以上感想です。</p> <p>●公共図書館の重要な役目である障害者サービスの実務の大きな部分を占める主に視覚障害者のための「声の図書」制作専用録音室を要望します。</p> <p>かねてよりお伝えしておりますように、音声訳(朗読)録音作業に必要な録音室は、</p>

	内 容
16	<p>音楽用スタジオとは基本的に求められる機能・条件が異なります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、完全防音・防震・吸音(残響は弊害) 2、雑音を発生する蛍光灯や空調設備の不使用 3、使用機器の常設および管理メンテナンス 4、独目の予約システム <p>などを上げるだけでも、音楽スタジオとの違い、共用の困難さを想像頂けると思います。ぜひとも「朗読専用録音室」設置を、改めて要望致します。今後、高齢者の増加に伴い、中途視覚障害者はますます増加し、点字ができない人々にとって、書籍・資料の音声訳は不可欠、益々需要が高まるでしょう。(視覚障害以外の重度身体障害者も当サービスの対象です。)現在、中央図書館と吉祥寺図書館に1室ずつしかない録音室の使用頻度は高く「図書館朗読奉仕の会」と広報課をサポートして市報関連の録音を担当する「朗読奉仕の会武蔵野」とが、譲り合って使用している状況です。期限のある作業を行っている私たちにとって、武蔵境地区図書館にもうひとつ専用録音室ができることは悲願であります。中間報告書に計画されたB2階スタジオ類の1室を「朗読専用録音室」に変更頂くよう、再検討をよろしくお願い致します。</p> <p>●視覚障害者のための対面朗読室について、利用者の方々から「1F入口から便利な場所にして欲しい」と、これも再度となりますが、切なる要望としてお伝えします</p>
17	<ol style="list-style-type: none"> 1. 駐車場設置に関して、すでに、二度意見書を提出しております。現在も同じ意見をもっておりますので、改めて意見書を提出しませんが、すでに提出した意見書を検討願います。 <p>大型施設に駐車場が必要であるとの考えは、悪しき固定観念です。地球環境のため、建設費削減のために、荷さばき用、障害者用以外の一般来館者用駐車場は設置しないで下さい。</p> 2. 駐輪場は150台では全く足りません。 <p>放置自転車であふれるようなみっともないことにならないようにしてください</p> 3. エスカレーターは不要です。安全性の問題もありますし、また費用も莫大です。武蔵野市には際限ない税収があるとおもっているのですか。 4. 特徴をもった図書館ということですが、それは、トップクラスの600タイトルのマガジンを置くということでしょうか。この点について議論がつくされているとは到底おもえません。娯楽教養のために600タイトル必要ですか。市民要求があるのでしょうか。多くの要求があるのに、現在はおけない状態なのではないでしょうか。 5. 図書館機能がプレイスの9割をしめるという予想にもかかわらず、プレイスを指定管理者制度にするメリットはあるのでしょうか。作る以上いいものにならな

	内 容
17	<p>ばなりません。</p> <p>コンパクトでも使いやすい図書館、他市や大学等の図書館とのネットワークづくりをめざした図書館という発想をもつて始めるには、図書館運営の有能な人材が必要です。</p> <p>6. スタディールームが必要ないと思います。閲覧室で足りる。スタディールームは、快適な受験勉強部屋になっている実態があります。</p>
18	<p>様々な議論を重ねてこれから何年か後に姿を現そうとしている「武蔵野プレイス」が図書館の機能を持ちながら、それだけではない、「地域の知を共有する場」であり、「市民の出会いの場」になろうとしていることに大きな期待を持つものです。</p> <p>建物の設計や各機能の配置などについては川原田さんが十分に時間をかけて考えてくださっていると思いますし、これまでに出された様々な資料から、すばらしいものになるだろうと思っています。ただ、いくつかの点で感想とも意見ともつかないことを申し上げたいと思います。</p> <p>① 全体として感じるのはこれまでの既成概念にとらわれない自由でおおらかな精神です。それはいろいろなところに表れていると思いますが、『全階にわたって「図書館機能」を展開するとは、全階に必ず物理的な書架を設置しなければならないということではない』と述べて、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での考え方をさらに一步進めて、「知的情報との出会いの場」とは本だけではなく、そこで行われる様々な活動や人との出会いも含まれると述べています。ここから「プレイス」設計の基本的なコンセプトとなっているブラウジングの考え方に結びついていくのだということがわかります。</p> <p>② しかし、これを成功に導くためには、運営に参加するたくさんの市民の力と、企画力、運営力、統率力、すべての面で大きな力量を持ったリーダーが必要だなということ強く感じます。そしてそれらの人材探し、あるいは人材養成は今のうちから始めないと間に合わないのではないかと思います。</p> <p>③ 私が一番感動したのは、「青少年活動機能の視点」(p 23)の①「居場所がない青少年」への着目の項で、「これまで公的施設は、しばしば青少年へ教育的まなざしを向けることで、結果として「逸脱」と捉えられる青少年を遠ざけてきた。」というくだりです。「中間のまとめ」は「こうした「逸脱的」とみられがちな青少年こそが、知的・文化的活動につながるニーズをもっている層であることが多いので、困難を抱える青少年がアクセスしやすい空間や運営を最大限考慮し、決してそうした層を排除するようなことがあってはならない。」と述べています。このような活動をやっているのは、同じ痛みを知っている同世代の人材プラス、「居場所づくり」の経験を持</p>

	内 容
18	<p>つ児童福祉関係の職員やNPOなどの優秀な職員だと思いますが、ことの成否は人材(ことに大人の優秀な人材)の力量如何に大きく左右されると思います。</p> <p>④ 駐車場についてですが、駅前の大変便利な場所ですし、障害者用など最低限必要な台数に限り認めるということにはどうかと思います。余った分は駐輪スペースにはいかがでしょう。</p> <p>⑤ 太陽光発電や雨水をトイレ用を使用するなどの設備を備えるということについては考えられているのでしょうか。</p> <p>⑥ 一日にかかる維持管理費が 100 万円とも言われていますが、カフェからの収益だけでなく、1 階のどこかのスペースに市民の作品(絵画、陶芸、写真、手芸品等々)が展示・販売できるスペースなどを設けてはいかがでしょうか(収益事業の一つとして)</p>
19	<p>専門家会議の皆様、多々制約がある中でのご審議、ご苦勞のほど感謝申し上げます。</p> <p>1. 図書館機能をより明確に</p> <p>(1) 図書館の利用が最も多いということはその通りと存じます。「図書館機能をある程度集約して」とありますが、さらによりまとめて考えていただきたく存じます。全館に分散という方式でなく、二つか三つの層にまとめた方が使う側から考えると便利だと思います。また1階に図書館機能を持つことは入りやすい、利用しやすい図書館として望ましく思うのですが。</p> <p>ブラウジングについては使いにくい、もったいないという気持ちがぬぐえません。</p> <p>(2) 「文化・教育施設」として図書館機能を考える時、指定管理者制度を導入することには、「まとめ」にある通り、慎重にさせていただきたいと存じます。まだどこにも成功例はないと聞いていますし、専門の職員によるサービスを継続的に確保することを考える時、指定管理者制度の導入は望ましくないと存じます。</p> <p>(3) 「専門家を館長に」「設計段階から」ということは本当に大切なことだと存じます。早急に考えていただきたく存じます。</p> <p>2. 青少年施設について</p> <p>青少年の自主的、積極的な参加、参画の場をつくることがもっとも望ましいことだと思います。そのためにも、種々の講座や企画が大事ですし、専門的なスタッフが強く望まれます。</p> <p>今まで青少年の施策については不十分だったと思いますので、期待するところ大です。施設だけあればよいというものではなく、特に「まとめ」に書かれているように、大切なのは自由に使える空間と青少年と関わる専門性をもった職員だと存じます。</p> <p>施設面では、自由な空間(部屋)を中心にし、スタジオなどは少なくてよいと思います。また、連携として旧小学校の空き教室などの利用も考えられると思います。</p>

	内 容
19	<p>4. 生涯学習について</p> <p>市民会館の機能をより充実し、プレイスとの連携を図っていただきたいと思いません。</p>
20	<p>武蔵野プレイスは「図書館・市民活動・青少年活動・生涯学習」を持つ「知的創造拠点」と位置付けられている。</p> <p>今回の専門家会議は「使いやすい施設配置・管理運営・駐車場・他施設との連携」を主体に議論されたが、残念ながら所期の目的は達成されなかったようである。</p> <p>議論の中には、未だ基本コンセプトの段階のものもあり、従って施設配置と機能との関連でも未熟なものが多く、このままではとても実施設計に進むことは出来ない。今後設計を進めるのであれば、市側は新に条件を整理し直し、それに基づいて基本設計からやり直すのでなければ、とても実施設計には進めない。誰がこれからの設計条件を整理し詰めていくのだろうか。このままでは結局はうやむやのままに、責任者のいない設計条件が一人歩きしていき、「最初に規模ありき」で適当に面積が増え、貴重な市民の税金が無駄使いされる事になる。折角武蔵野市の市民参加方式が色々と成果を挙げている時期でもあり、「専門家、市民、行政」3者が公平な立場で一体となり、思い切って基本設計からやり直すことを強く望みます。</p> <p>専門家会議での調査・検討事項で主な問題点を挙げる。</p> <p>①「各機能の望ましいありかた」のなかで、市民活動・生涯学習機能については特に主要点が抜けている。</p> <p>市民活動機能については、殆ど議論もなく何を目的にしているかも明瞭ではない。更に「中間のまとめ」によればこれから活動内容を検討するとのことで現時点では全く何も見えず、「知的創造拠点」としての連携も全く見え無い。このように活動の実態が見えないのであれば、「武蔵野プレイス」から除外すべきである。</p> <p>生涯学習機能は、現状をそのまま移動するのみで、「図書館との新たな連携」も「知的創造」も浮かんでこない。事務局と集会室、会議スペースがあれば充分であり、現状での活動であれば何も「武蔵野プレイス」に入る事もなく現状で充分である。この2つの機能は、兎に角ここにスペースを確保しておこうというだけの事であり、とても責任者ある提案とは考えられない。</p> <p>新たな提案</p> <p>市民活動機能・生涯学習機能は現在工事中の市防災・安全センターの7、8階階のスペースを当てては如何か。特に7階は「市民との協働の場」、8階は会議室と講堂であり、「平常時は会議室として利用する」よう位置づけられている。現在では、この2フロアでの災害時以外の使用目的も曖昧であり無駄スペースになりかねない。</p>

	内 容
20	<p>②「駐車場の出入口の位置」について</p> <p>確かに駐車場の出入口の位置については熱心な討議が行われたが、残念ながら「附置義務を含めて 32 台」の駐車台数については何の疑問も提出されなかった。この施設の利用は、JR 駅至近距離でもあり、施設の性格、更に環境、交通問題からしても車で利用は禁止されるべきである。(弱者、一時的な荷物運搬等は考慮される。)</p> <p>従って附置義務による台数は不要となり、全体的な駐車台数は大幅に減らすべきである。これにより地下 3 階の床面積も大幅に減り、工費削減となる。</p> <p>③大幅な基本設計の見直しが為されずに実施設計に進む場合</p> <p>機能を整理し、施設配置は大略下記とし、階数、延床面積を大幅に減らす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. B3F 駐車場等床面積として 1/4 に減らす 2. B2F 青少年活動機能を中心とする 3. B1F 図書館機能を集中する 4. 1F 図書館機能を中心とする、市民プラザ等 5. 2F 図書館機能を中心とする、 6. 3F 屋上庭園、カフェ、ラウンジ等
21	<p>1. 委員会の主体性について</p> <p>委員会への諮問には、4 項目の他に「その他市長が必要と認めること」という項目がありました。委員会が必要と認めれば、市長に提言し、検討項目を増やすよう市長に求めることもできたはずですが、また、委員の発言にも市民の傍聴意見にも「市民との直接の意見交換を求める声」がありましたが、結局委員会として提案もされませんでした。これは、市の当初からのスケジュールに沿ったものと思いますが、結果として市民の声より市のスケジュールを優先しており、市民参加、市と市民の協働の機会を大きく損なっていると考えます。</p> <p>上記 2 点について、貴委員会の考えをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>2. 内容について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的な財政負担について ② 緑化・環境への配慮、防災の視点が不十分、又は全く欠けていることについて ③ NPO 活動拠点や青少年のためのスペースは一極集中ではなく地域分散型がよいのではないかという考え方について ④ 図書館機能は、他の周辺図書館及び中央・吉祥寺図書館との連携の下、蔵書数を減らしスリム化するという考え方について <p>上記 4 点について、貴委員会の考えをお聞かせ願いたいと思います。</p>

	内 容
22	<p>1. 指定管理者制度について</p> <p>まよめの7ページに見られるように図書館法との関連もあり、図書館に指定管理者制度を導入している自治体は現在ないようです。</p> <p>昨年12月専門家会議にジモッピーN（ネット）として次のような要望書を提出しました。「新しい図書館が出来るのを楽しみにしている私たちとしては、施設の大きさより運用の面で行き届いたサービスを望んでいます。図書館の窓口に相談をすれば、時間をかけずに容易に目的の資料の提供が受けられる。仮にそこに目的の資料が無くとも閲覧あるいは取り寄せの手配を迅速にしてくれる有能な図書館司書の配置を強く希望します。</p> <p>公共図書館の司書は、地域住民のニーズに見合った公正かつ的確な資料の選択をし、整理・保管して、さらに利用者に迅速に提供し、資料文化財として次の世代に伝える重要な責務を担う仕事であると考えています。仮称「武蔵野プレイス」の図書館については、指定管理者制度を導入することなく、是非とも市による運営をしていただきたいと思ひます。」</p> <p>別紙資料（筆者が昨年5月（モッピーN（ネット）—市民会館と地域をつなぐ会—で図書館についての学習会資料として作成）に見られるように、武蔵野市は図書館の数は3館であり、三多摩における比較では一館当たりの住民数は43,000人を越えています。1館当たりの職員数は11.6人とかなり恵まれた人員配置と思ひれます。財政面でのことを優先し指定管理者制度をと短絡させるのではなく、施設配置を運営面からも見直し、現在の図書館の人員費と指定管理者制度にした場合の人員費を予測、試算をして再検討をお願いいたします。</p> <p>なお、その結果の数字をぜひ市民にお知らせくださるようひ合わせてお願い致します。</p> <p>2. より使いやすい施設配置について</p> <p>図書館は時間つぶしではなく大半の利用者は目的をもってくる場所だと思ひます。中間報告のまよめに見られる資料配置の拡散は、利用者の無駄な導線を多くし、高齢者や身体に障害のある弱者はもとより、ごく一般の市民やビジネス支援を求めて来館する人にとっても利用しにくいと思ひます。図書館員の配置をどうするのかも元私大図書館で長く仕事をしてきた者としては気になる事です。</p> <p>現在私たちに知らされている基本設計の配置であれば図書館員の数も多くしなければ円滑な運営は出来ないように思ひます。</p> <p>「武蔵野プレイス（仮称）」が図書館機能を中核にした建物なら、多くの市民は図書や視聴覚資料を利用するために訪れるはずです。「全館事務室」や「カフェ」の利</p>

	内 容
22	<p>22 用者の目的や数は限られています。図書館機能をB 1、1、2階に絞り込み「全館事務室」「カフェ」などは他の階に設置してはどうでしょうか。</p> <p>図書館での「ブラウジング」の意味は主題分野の隣接する資料を拾い読みすることであり、館内を回遊するというのは本来図書館用語として用いられてはいないはずです。最近の図書館事情にうとい私ですが、この誤った解釈がなんとも不可思議な基本設計を生み出したとしか思えません。本当に公共図書館を熟知している方々が武蔵野市の人口動態や「武蔵野プレイス（仮称）」の利用のされ方を予測して作られたものなのでしょうか。</p>
23	<p>23 専門家会議の皆さま、担当職員の皆さま、ご苦勞様でございました、とまず申し上げます。</p> <p>10月31日市民会館の利用者懇談会で渡された専門家会議資料1～4を読み、齒痒く思いました。「基本設計」がもとになっているからでした。今度の「中間のまとめ」も当然それから外れることはなかったわけで苦渋のカゲが読みとれ、ご苦勞が偲ばれました。</p> <p>ジモッピーNでは、12月5日「武蔵野プレイス（仮）の図書館には指定管理者制度を導入しないで下さい」という要望書を提出しました。</p> <p>私たちは図書館に関する勉強会、公開学習会を重ねて、指定管理者制度は図書館にはなじまないとわかりました。専門職員（司書）を永続的に指定管理者団体は雇用しないでしょう。私たちは地域に根ざした図書館を望んでいるので、時給いくらのアルバイト職員ではむりだと思っています。“地域に根ざした”とは地域の人とつながっている、顔を合わせてなじみになり、質問相談がしやすい人たちだと考えます。単なる人事異動による人の交代でなく図書館の仕事に情熱をもつ職員、今の状勢では全員司書はムリなら、やる気のアルバイトによって運営すれば指定管理者に委託する費用とあまり変わらないのではないかと考えます。これは3館も共通に考えてみるべきだと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本コンセプトは何べん読んでもわからない。ブラウジングに具体的イメージ、段取りの考える人に館長を。 ・利用者の参画はぜひ。 ・本が地上2F、地下2Fと散るのは不便 ・10代の若者とくに不安定な要素をもつ人への対応に能力のあるスタッフをに共感（場所は？） ・市長の公約であったハコモノ見直しの原点に返って、この討議を役立てていただきたいと思ひます。

	内 容
24	<p>私は現在、武蔵野市の第四期基本構想長期計画（以下「長期計画」という）の調整計画市民会議（行財政改革分野）の委員を務めています。その役割は「長期計画」策定後の市を取り巻く環境の変化によって迫られている「長期計画」の調整すべき点を指摘して、策定委員会に提出することにあると考えています。武蔵野プレイス（仮称）は「長期計画」に位置づけられたものであり、未着工ですから、必要とあれば調整を受けるべきものであると考えます。そこで私は、市民会議委員としての立場と市民・境南町住民としての立場の視点から、「武蔵野プレイス」について意見を述べます。</p> <p>結論から申しますと、「武蔵野プレイス」は、市の財政の見地、設計思想の見地、市の将来像との関係の見地から問題を持っていると考えます。そして、このような問題を総合的に解決するために、少なくとも武蔵境のJR高架化による南北一体化が実現するまでは建設に着手すべきでないと考えます。以下、それぞれの理由について述べます。</p> <p>1. 財政上の理由</p> <p>「長期計画」はその達成目標として、①都市の窓を開こう、②新しい家族を育てよう、③持続可能な社会を作ろう、を掲げています。またそれは市民が、①安全な市民生活の確保を最も強く望み、次いで②高齢者福祉の推進、③自転車対策、④子供施策・青少年施策の充実、を強く望んでいる、ことを指摘しています。市民生活の安全の確保は、古来政府（国・都・市）の住民に対する基本的な義務・役割であると認められています。現代にあつては文教・福祉・交通も政府の重要な役割であることは論を待ちません。</p> <p>平成18年度における武蔵野市の財務状況は全国市町村中最良のものであったことはよく知られるところです。しかし長期計画によれば、平成21年度は平成17年度に比し、基金が71億円減少、借入金が増加して、合計104億円の財政状態の悪化を予想しています。一方、17年1月の行財政検討委員会報告書（以下 委員会報告書）は、投資計画を除いても長期計画は楽観的に過ぎるとしています。即ち、委員会報告書は長期計画より、歳入面で市税収入と都支出金がより小さく、歳出面で扶助費がより大きくなると見積もっており、その結果、平成17年度から平成21年度までに長期計画に比してさらに57億円の財政悪化となる161億円の基金残高減あるいは借入残高増を予測しています。平成18年9月25日の市財務部財政課の説明によれば、この不足額はさらに増加する見込みです。</p> <p>しかし、「長期計画」に比して、財政が改善する要因もあります。旧三越・大塚家具の建物にヨドバシカメラの進出が決まり、法政一高の跡地に大マンションが建ち、三鷹駅前に商業施設を持つマンション2棟が建ちます。このほかにも市内で建設中の</p>

	内 容
24	<p>マンションは多く、市の勤労者層の人口は増加し、市税収入は増加すると予測されます。反面、人口増加によって、下水・ごみ・緑・交通などの市民の生活環境は悪化するのので、そのための対策費も必要となるでしょう。</p> <p>一方長期計画には見込まれていない必須の建設投資もあります。平成 17 年 9 月の下水氾濫は市内のほぼ全地域に及ぶものでした。下水氾濫の原因の一つは異常気象であり、その原因は地球温暖化にあり、温暖化は今後さらに進むといわれています（国連の「機構変動に関する政府間パネル（I P C C）」第四次報告書など）。このような異常気象は一方で昨年米国ニューオルリーズに大洪水をもたらし、他方で本年オーストラリアのクイーンズランド州に下水を処理して飲料水としなければならぬほどの大旱魃をもたらしています。一昨年市内の下水氾濫は異常気象によるものから一過性のものでなく、今後拡大されて繰り返される可能性が高いと考えます。それはまた、前回は被害のなかった住宅にも将来は浸水恐れがあることを意味しています。</p> <p>東京都は豪雨災害に対する取り組みとして平成 18 年度予算に 178 億円、19 年度予算案に 234 億円を計上しています。平成 19 年度の内訳は浸水被害対策緊急事業のみならず古川地下貯水池の整備など抜本的対策を含んでいます。これに対して、武蔵野市は平成 18 年度に 90 百万円を投じて吉祥寺北町地区の洪水に対する応急措置を講じました。このためもあって平成 18 年 9 月の大雨の際には、道路は約 30 センチ冠水しましたが、下水の家屋への氾濫はなかったといわれます。しかし、その地区の特に老人を抱えた家庭では生きた心地がしなかったと伝えられます。より激しい豪雨がいつ降らないとも限りません。また、一昨年冠水した他の地区に対しての対策は未だ全く講じられていません。現在市から吉祥寺北町に提示されている試案は抜本対策を 20 年かけて行う計画と聞いています。武蔵野市の異常気象の脅威に対する認識は、東京都に比べて極めて甘いといわざるを得ません。これでは市の標榜する安全な市民生活は守れません。</p> <p>集中豪雨、旱魃に対する抜本対策は総合治水対策を取ることにあり、市としても早急に着手すべきです。その一つは市有地（グラウンド・学校校庭など）に地下調節池を設置することと推定されます。そしてそれは異常気象のもうひとつの側面である旱魃対策にも役立ちます。その建設費は調節池一つ当たり概算 20 億円と見られます。これらの投資はどうしても必要なもので、58 億円といわれる文化施設「武蔵野プレイス」に遥かに優先するものです。</p> <p>次に老朽化した小中学校の建物の建替えがあります。これは、長期計画でその必要が認識されていましたが、投資計画には含まれていなかったものです。現在市の保有す</p>

	内 容
24	<p>る築 40 年を超える建物は、五小（北校舎）、五中（北・南校舎） 一中（西・東校舎）、武蔵野公会堂の四つです。</p> <p>これらの建築には、大野田小学校、千川小学校の例から見て、一校当たり 30－40 億円を要するであろうと推定します。これに対しては、市の財政面を考慮して建設費縮減のために機能を縮小すべしとの主張もあるかと予想します。しかし、ことは教育と市民の安全に関わることであり、また地域間の公平の問題も絡みますから、無駄な経費の削除は徹底的に行わなくてはなりません、教育の質と安全、さらには近隣住民の安全を確保するための必要な経費を削ってはなりません。よい義務教育機関があることは、市の青少年人口を増加させるための重要な条件です。</p> <p>なお、武蔵野公会堂については、敷地が商業一等地の借地ですから、その経済的寿命が終わったところで地主に返却するのが適当と考えます。これによって、賃借料の節約と吉祥寺南口の商業の発展による税収増が見込めます。</p> <p>以上の主張に対して、「総合治水対策や必要な学校建替えはもちろん行うが、議会で決まった「武蔵野プレイス」計画も進めるべきだ」との議論もありましょう。この議論が成立するためには二つのことが必要です。ひとつは、武蔵野市の 5 年後の財政状態が「武蔵野プレイス」58 億円の投資を行うのに十分耐えられるという見通しがあることです。しかし、そのためには、多くの未確定あるいは変動する要因のうち影響の大きいものをすべて織り込んで見通しを立てなければなりません。それは至難の業です。そこで、投資を必須のものに限定し、それ以外は財政的な裏づけが得られるまで待つのが実務的な解決策であると考えます。</p> <p>2. 「武蔵野プレイス」の設計思想の問題</p> <p>もう一つの条件は、「武蔵野プレイス」が市民にとって必須でないにせよ、非常に有益であると市民一般に認められることです。しかし、現在なお「武蔵野プレイス」に対する反対運動が根強く残っていることは、その必要性が市民一般の賛同を得ていないことを示しています。</p> <p>私はその一つの理由は、「武蔵野プレイス」の「知的創造発信基地」という設計思想が市民一般の感覚からみて非現実的であることにあり、と思います。「武蔵野プレイス」の基本設計に示された「知的創造発信基地」は、たとえば米国の RAND Corp. やプリンストン高等研究所、日本では政府や民間の総合研究所の中の施設をイメージしているように見えます。そこにいる人々は難しい資格試験をクリアした高い知識と情報技術を持った人たちであり、仲のよい仲間と親密に情報を交換することによってそれぞれの知の創造が促進されるというような人々です。そのような場所への入場はそのメンバーに限られ、外来者の闖入は厳重に阻止されています。</p>

	内 容
24	<p>「武蔵野プレイス」には、そのような知的エリートだけではなく、本・雑誌を借りて読みたい人なら誰でも入館できます。大きな音を出すバンドの人たちも来ます。「武蔵野プレイス」は交通の便よく、いろいろな種類の人が雑然と集まり、前が緑に囲まれた場所ですから、ホームレスの好む場所にもなる可能性もあります。浮浪者が休息にやってくるでも阻止する方法はありません。また、音を出すことと熟考することは、必ずしも相容れません。「知的創造基地」と芸能のイベントホールは本来別物であるべきです。</p> <p>これに対して、「コミセンにはいろいろな人が集まるが、問題はないではないか」という反論があるかもしれません。しかし、コミセンは予約制によって入場者とその動きを管理しています。公共図書館ではこれが困難ですし、ウォークスルー型になると不可能です。私は、治安が徐々に悪化しつつある現在、このような設計思想による「武蔵野プレイス」は、市民の「知的創造基地」にはならないのではないかと心配します。</p> <p>3. 武蔵野市の将来への貢献の視点の欠落</p> <p>「武蔵野プレイス」の基本設計および「専門家会議の中間のまとめ」は、「武蔵野プレイス」が現存の公的施設と補完関係にあることには言及していますが、武蔵境の将来、武蔵野市の将来、武蔵野三市（武蔵野、三鷹、小金井）の今後の協力のあり方などについては言及していません。私には「武蔵野プレイス」の設計にこの視点が欠落しているように見えます。武蔵境は現在武蔵野市のフロンティアですが、JR中央線高架化によりその将来性は膨らみ、市のこれからの発展の一つの核ともなり得ると考えます。特に、武蔵野三市の関係が将来密になれば、武蔵境南口の役割は大きくなり、その中で、駅前一等地の農水省食糧倉庫跡地の活用は極めて重要となるでしょう。今は未だそのような活用の仕方が見えていません。それが具体的に見えるようになるには、少なくともJR高架化によって駅の北と南が一体化されることが必要です。そこではじめて、南北一体化により武蔵境周辺はどのように発展するのか、市はそのためにどのような支援を考えるべきか、市有の他の施設とはどのように有機的に結び付けられるのか、武蔵野市全体の形はどう変わるか、武蔵野市として、武蔵野三市として、この食糧倉庫跡地に期待するものは何かなどを、具体的に構想することができます。更地は一度建築すると、それを変更することは非常に高価につきます。将来後悔することのないよう、現在の「武蔵野プレイス」計画を一時凍結し、もう一度広い長期的な視野から農水省食糧倉庫跡地全体の活用を考えていただきたいと思います。</p>

	内 容
25	<p>武蔵野プレイス（仮称）専門家会議「中間のまとめ」に対する意見 意見の要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 充実した内容の、市民にとって有益な施設とすることに賛成する。 2. しかし、地下3階の駐車場（31台）をやみくもに設置することには賛成できない。この点については、根本的な見直しが必要である。 <p>理由の要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「プレイス」の立地条件は、JR西武線、各路線バス、ムーバス終点の駅前であり、公共交通至便の場所である。利用者は公共交通機関の利用が可能であり、駐車場を提供して、自動車利用を誘発する必要はない（障害者、高齢者等及び荷さばき用に3～5台程度は地上に用意する）。 2. 公害防止、温暖化防止のために、本件のような立地条件の施設に駐車場を設置すべきでない。環境対策から、欧州諸国では既に中心部への自動車乗入れを禁止し、駐車場の設置をむしろ禁止しているところも多い。 3. 本件駐車場（31台）の設置には数億円の税金投入が必要と考えられる。この金額は、市が歩行者の安全のため（人にやさしいみちづくり事業）に支出した過去5年間の全予算（約3億円）の2倍に相当する。過大な支出であって、財政支出上の問題がある。 4. 手続上も問題がある。市は駅前という立地条件を考慮した需要予測も行っていない。駅から遠隔地にある中央図書館の使用台数からの類推で需要を想定することは妥当でない。また、駐車場を設置しないことが東京都駐車場条例に違反するとのミスリードが行われている。 5. 市長は市議会委員会で「駐車場は障害者、高齢者等と荷さばき用に限定することも検討する」趣旨の答弁を行っており、これを履行されるよう希望する。 <p>理由の詳細</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「プレイス（仮称）」にわざわざ駐車場まで設けることについては、たった32台の駐車場のために10%以上(1200㎡)の建築面積が奪われること、何億円もの税金が使われること、地下水脈への影響も懸念されること、環境・交通政策上も妥当なのか等の種々の検討すべき問題が残されています。果して駐車場を設置することが妥当なのかとの疑問を多数の市民が抱いており、問題点が市民からも指摘され、意見が出されていることが上記の資料からも伺えます。

	内 容
25	<p>2. 駐車場設置は、「駐車を荷さばき用や障害者の駐車用に限定することを検討する」との「基本計画策定委員会報告」にもとづき、これに沿った検討がなされるべきところ、その検討は充分なされていないようです。基本計画には、駐車は「荷さばき用や障害者用に限定することを検討する」と明記されています。しかしながら実際には、上記のように「荷さばき用や障害者用に限定すること」をどのように検討したのか、その結果、需要をどのように算定したのか、全く開示されていません。基本計画にもとづいた上記検討を行った過程と結果を示す資料は見当たらないように思いますが、いかがですか。確認をお願い致します。</p> <p>上記の点について、需要の検討がなされないまま、「32台の駐車場」の設置を決定し、実施することは、多額の税金投入と種々の影響を伴うだけに、杜撰とまでは云わなくとも、行政としての姿勢が問われることになるでしょう。</p> <p>3. 「プレイス（仮称）」に「32台の駐車場設置義務」があるとする前提は、都条例を誤解しているのではないのでしょうか。専門家会議に提出された事務局の資料によると、「プレイス（仮称）」の「設置義務32台」となっています。</p> <p>「基本計画」を含めて、全ての議論は「32台の設置義務がある」ことを前提に行われているようです。しかし、果して「プレイス（仮称）」に「駐車場32台（又は31台）の設置義務」があるのでしょうか。甚だ疑問です。</p> <p>(1) 東京都駐車場条例第17条第1項は、設置義務台数についての一般規定を置いたうえで、「知事（「事務処理の特例に関する条例」により、市長）が特に必要ないと認める場合」は「この限りでない」ことを明文の規定として定めています。駐車場設置に関しては、市長が「地域の特性に応じ」具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「プレイス」（仮称）の図書館を主体とする建物の性格、 ②JR 駅前にあって西武鉄道、ムーバス、各民営バスのターミナルでもある利便性が極めて高い立地条件、 ③環境・交通対策、 ④巨額の費用等 <p>を総合勘案して合理的な裁量により駐車場設置の有無、台数を決することができます。「場所を活かす。駅前の利便性」は新公共施設基本計画策定委員会の「基本的な考え方」で提言されている考え方です。駐車場問題について、上記の観点から判断を下すことは市長の責務でもありましょう。</p> <p>(2) 現在、市長が合理的裁量を下すのを制限する規定は全く存在しません。過去には、駐車場設置免除を「保育園・・・高等学校等用途で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」等とした東京都の部長による「平成4年通知」が存在したことがあります。</p>

	内 容
25	<p>しかし、この「平成4年通知」は、現在刊行されている関係書籍やネット上にも一切存在せず、死文として扱われているものです。仮りに形式上残存していても地方自治を推進する趣旨から、都の一部長の通知は首長である武蔵野市長が地域特性に対応して行う判断を拘束するものでありません。これは、改正された地方自治法第252条の17の3、4、第15条の規定からも明らかなことです。</p> <p>(3) 国レベルの施策としても、駐車場法では「自動車の駐車需要を生じさせる用途」であるか否かが重視され、また国交省「駐車場施策にかかる検討委員会」の平成16年4月提言「附置義務制度を中心とした駐車場整備のあり方について」においても、「地区ごとの特性を必ずしも十分反映していない原単位の一律な適用により、駐車需要の実態に対して効果的ではない駐車場整備が行われている。」現状が弊害として指摘されております。</p> <p>また、地区特性に応じた手法の活用例として「利便性の高い公共交通が発達し、地区の大半が大規模な業務施設である地区においては、都市内一律で定めた原単位が、実際の駐車需要に比べると過大になる場合がある。」ことを挙げ、一律の原単位ではない別途基準を採用することが考えられると述べています。</p> <p>(4) したがって、「32台の設置義務がある」との誤った法律(条例)解釈に依って、これを根拠に「荷さばき用又は障害者用に限定した場合、駐車場を何台設置する必要があるか」の精査を怠ったまま32台の駐車場を設置することは、このための費用として税金からの支出が数億円に達すると考えられるだけに、とても市民の納得を得られるものではないでしょう。「プレイス(仮称)」について、「32台の駐車義務」を前提としない施策を推進めることが、今後の駐車場行政にとって大変重要で有益なことなのです。</p> <p>4. 「32台設置」の実質的な理由は極めて薄弱です。</p> <p>第4回専門家会議に対する事務局の書面に、上記「設置義務32台」と記載されているのは条例の誤解であるばかりでなく、32台の駐車場に巨費を投じる実質的な理由も薄弱であると考えられます。</p> <p>(1) 事務局の口頭発言によると、東京都に問い合わせたところ、①「保育園…高等学校等で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止している以外の先例がない」との発言があったとのことです。</p> <p>しかし、「先例がない」ことを理由とすることは「武蔵野より始めよう」という「基本構想」の精神からも余りにもかけ離れたもので、感心できません。市(長)は先例の有無によってではなく、条例の趣旨と地域の性質、建物の性格や環境への配慮にもとづいて合理的な裁量権を行使されるよう希望します。</p>

	内 容
25	<p>(2) また、②「プレイス（仮称）」の利用者が不特定人である」ことや、③「民間指導の立場から公が駐車場を付置しないのは適当でない」との発言もあったようです。しかし、②は「外来者の自動車乗入れ禁止」を周知徹底することにより解決すべき問題です。既に多くの図書館は「外来者の自動車乗入れ禁止」ですから、建物の規模と利用者の範囲が若干広がったとしても、そのことのためにわざわざ駐車場をつくる必要があるのでしょうか。自動車で行っても、図書館に駐車場がないのは、図書館内で喫煙できないのと同様に現在では利用者の常識です。これを知らない利用者には知ってもらわなければなりませんし、また「プレイス」に駐車場がないことを実際に体験して学んでもらうのも社会教育上有益なことです。高齢者や幼児連れの母親への配慮という発言も過去にはあったようですが、駐車場建築費が巨額であることを考えれば、別なサポート方法を模索した方がはるかに賢明で親切な施策です。</p> <p>(3) つぎに、③「民間指導の立場」云々の議論についても、「プレイス（仮称）」に駐車場設置を免除することは、「公」と「民」を差別的に取り扱うことを意味するものではありません。地域の特性や建物の性格、環境と交通政策、立地条件等にもとづいて法（条例）の趣旨を厳格に適用しようとするものですから、「民間指導」においても厳格に条例を適用するのに資すことはあっても、「民間指導」に不都合を生ずることはないでしょう。「民間の指導の立場」から「プレイス（仮称）」にも駐車場を設置すべきとの議論は、税金投入を正当化する理由にはなりません。</p> <p>(4) なお、仮りに「平成4年通知」を参照する立場に立ったとしても、「プレイス（仮称）」には駐車施設がないことをまず周知徹底することと定めたいえ「保育園…高等学校等で、かつ職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」に対する設置義務免除通知を参照し、「図書館を主目的とする公共施設で、かつ職員及び外来者の自動車の乗入れを禁止するもの＝プレイス」に「通知」を準用して設置義務を免除することは、上記通知の趣旨から何ら解離するものではありません。「プレイス（仮称）」に駐車場を設置しないことが駐車場条例及び駐車場法の趣旨に合致しています。</p> <p>(5) 「プレイス（仮称）」のような利便性の高い立地条件の公共施設に高価な駐車場を作ってしまったら、「駅前の利便性を活かす」という前記提言「基本的な考え方」にも反することになってしまいます。</p> <p>5. 私も「プレイス（仮称）」に荷さばき用、障害者用に3台程度の駐車場スペースは必要と考えます。</p>

	内 容
25	<p>この場合と自動車 32 台（又は 31 台）の駐車場を設置することとは、出入り口の設置位置も異なるはずです。</p> <p>(1) 専門家会議は権威ある会議です。32 台の駐車場設置が義務であるか、また妥当であるか、についても検討し、その結果にもとづいて出入り口位置についても検討して頂きたいと希望しております。駐車台数は出入り口の位置検討と密接な関連を有する事項にはかたがたありません。繰り返しになりますが、「設置義務 32 台」を前提とすることは貴会議に対するミスリードです。</p> <p>(2) しかしながら、法律家や行政専門学もおられないことから、ご判断をお願いすることは重荷とも推察致します。もし、そうであるならば、御判断にあたっては、駐車場設置を当然の前提とするのではなく、32 台の駐車場設置の場合及び、3 台前後の平面又は立体駐車の場合の各々について出入り口の位置の検討を行なって頂き、駐車場設置の是非自体については市民全体の問題として、広く市民の判断に委ねる旨を明示して頂くのもよろしいかと存じます。</p> <p>以上のとおり御検討を強くお願い申し上げます。</p>
26	<p>農水省跡地利用施設について意見を述べます。</p> <p>武蔵境の農水省跡地利用施設は以下の点で、市は再検討すべきと考えます。</p> <p>今は一歩踏みとどまって建設を一時棚上げし、熟考できる最後のチャンスです。</p> <p>このまま進めてしまえば多くの議論を封じ込めることになりかねません。</p> <p>「箱物建設の抜本的見直し」を掲げた市長、「大事なことは市民と決める」と主張して止まない市長、「市民が主役」を宣言している市長でなければ出来ない英断です。</p> <p>1. 駅前の空地の利用の仕方についての都市計画上の検討。</p> <p>このようなまたと得られない用地についてこれを安易に建築物の建設で用いてよいかどうか、市の超長期的展望に立って考えるべきです。</p> <p>2. 市長は武蔵野市の平均気温を 1℃低くすると述べていました。</p> <p>どのような試算と目論見でしょうか？</p> <p>総面積 5000 m²余のこの用地は、まさに武蔵境でもっとも温度上昇の要因となっているスポットにこそそれを実現すべき要因があります。</p> <p>すなわち、この一体を緑化するという提案は市長構想を幾分なりとも実現化に向けさせる契機でもあります。</p> <p>3. 国からの公共用地の“払い下げ”を有償（時価？）で行なわれていますが、本来公有地を公的に用いるに際し、それは無償であるべきと考えます。</p> <p>従って、払い下げの時点の交渉に立ち戻り、そのあり方を検討すべきです。</p> <p>4. さらに市財政全般の問題があります。</p> <p>用地の取得費、建設費、設備等の装備費、一日 100 万円余と積算されている経常費等々に比して、この施設の必要性、緊急性、優先性の適否をさらに議論すべきです。</p>

	内 容
26	<p>その総事業費は百二十億円余に上ります。</p> <p>財政が「許される」(?)からといって浪費をないがしろにはなりません。</p> <p>5. これらの論議をきちっとしないまま、その特定の“活用”の方向性をひたすら正当化してきたが如きの基本計画策定委員会の設置やこれら全体をチェックすべき議会やその農水特別委の審議責任の放棄がみられました。</p> <p>「知的創造拠点」なる目標に疑問を唱える市民も少なくありません。</p> <p>6. また、その後公開の設計プロポーザルで選ばれた設計者のコンセプトを、その方を選んでおきながら、これを密室の建設計画策定委員会なるものでまったく別のものに仕立て直してしまいました。</p> <p>その経緯を追及されれば、会議を収録したテープは既に大部分上書きして破棄している等々、情報公開と市民参加は実質的には形骸化されてきました。</p> <p>7. この案件には“現市政の矛盾と問題点が凝縮されている”と言っても過言でありませぬ。これはまさしく「農水問題は市政の試金石だ」と言われる所以です。</p> <p>この案件へのアプローチの仕方と距離でその方の市政の認識度と姿勢が試されています。</p>
27	<p>結論的にいえば、出来るかぎり緑の割合が多いプロジェクトにすべきでしょう。雑木林にでもして、CO2の吸収に貢献すれば、将来的にみて武蔵野市民のためになり、日本国、さらには地球人のためになることでしょう。</p> <p>このプロジェクトを進める人は、以下の事項を踏まえて行っていただきたく関係各位のご賢察と、果敢な行動期待します。</p> <p>1、土地代の値下がりにより、既に10億円に近いキャピタルロスを抱えている事実の確認の上、財政的負担を極力おさえること。</p> <p>2、この事業が収支均衡型事業よりは税金投入型事業に近いと思われるが、であるならば将来世代にこれ以上負の資産をつくらせないよう、将来の維持能力をも充分配慮してプランしてほしい。この間の市民に対して説明責任を果たして行ってほしい。</p> <p>3、特に、人為的とされる温暖化による環境問題については、充分考慮にいたったものであってほしい。</p> <p>4、これまでの流れでプロジェクトを考え、進めるのではなく、諸情勢、特に将来世代の負担にならないよう慎重に進められることを重ねてお願いします。</p>
28	<p>中間のまとめを読んで、言いたいことはたくさんありますが、二つに絞ってお伝えします。</p> <p>1) 武蔵野プレイス(仮称)全体の構想について</p> <p>今回の専門家会議が設置された過程、目的を理解したうえで、あえて申し上げます。</p>

	内 容
28	<p>前市長が「知の殿堂」と語っていたような、複合型の大型施設ではなく、あたり前の、普通の、きちんとした施設であってほしいと思います。これから武蔵野市内で市民が求めている本当に必要な施設、武蔵野公会堂の改築、旧図書館跡の施設、数多くの地域の溜まり場などを考えた時、プレイス1館に多額の建設費をかけることは望ましいことではありません。邑上市長の選挙のときのプレイスの見直しという公約もそういうことではなかったのでしょうか。</p> <p>基本設計にいたるまでの過程、土屋前市長の時代に市民参加は無かったとはっきり申し上げます。私は『基本計画策定委員会』から傍聴しましたが、確かに初めのうちはさすが西尾委員長というような開かれた会議でしたが、途中から、失礼な言い方ですが、「委員長は仕事を投げてしまった」と感じました。それでも、ここまでは市民が意見を言ったり、書いたりすることはできました。施設建設基本計画策定委員会をご存知のように非公開でしたし、市民参加は全くありませんでした。そうしてできた基本設計が、設計者をふくめ不満足なものであったとしても、そこから出発しなければならなかったのが、邑上市長及び武蔵野市民の不幸だったと思います。</p> <p>何で、全部オチャラにして再出発できなかつたのでしょうか。とても残念です。</p> <p>① 大型で建設費及びランニングコストがかかりすぎるということで、反対です。</p> <p>② もし、図書館を中心にある程度の規模のものを作ろうというならば、図書館自体の改革を考える方向性をとる方が良かったのにとと思います。現代の図書館は、もはや現在の武蔵野市の公立図書館の業務をはるかに超える可能性を持っています。現在、この中間のまとめに記述されている機能の大部分は新しい図書館機能に含めることができます。新しい人材を入れ、図書館の機能を膨らませることができるならば、もっと少ない投資で市民に役に立つ、真の意味での「知の殿堂」を作ることができたのにと残念です。もし、プレイスを白紙に戻すご英断が可能ならば考えていただきたいと思います。</p> <p>2) 図書館は市の直営で！</p> <p>現計画でプレイスが進む場合の要望は、図書館に指定管理者制度を導入しないことを強く要望します。プレイス全体を指定管理者にという大前提が覆せないにしても、その中で、図書館を市の直営にする方策を採用してください。いろいろ難しいことが起きて、クリアしなければならないと思いますが、もし指定管理者制度を採り入れたとしても、市の直営の中央図書館などとの難しい調整があるわけです。貸し出し無料の図書館は、市からの補助金以外の収入が無く、指定管理者制度にはなじまないものではないでしょうか。日野市立図書館がコスト面から市の直営を選択したと聞きました。市の直営にするという中で、コスト削減と図書館機能のより一層の向上を考えることはできると思います。一つは図書館職員の専門性を高めることです。</p>

	内 容
28	<p>福祉の専門性を否定して、市民サービスの低下を招いているとっては言いすぎでしょうか。専門性の高い図書館職員が育てば（育つまでは外から人材を入れることも含め）、嘱託職員の数を増やしてコスト削減をはかっても、市民サービスは低下するどころか、今よりも充実することが期待されます。</p> <p>実はこの方向の先に、1) で述べたプレイス全体を高機能の図書館にするという構想があるのですが、ご理解いただけるでしょうか。</p> <p>本が好きで、図書館が好きで、子どもと本で付き合うのが天職と思っていた一市民の到達した実現可能な夢です。図書館を指定管理者制度の対象にするのだけはやめていただきたいと切望しています。</p>
29	<p>知的創造拠点が、実際にどう活用され、知的創造が行なわれるのか、つかみ難いのですが、つまるところ、古くから存在自体が評価され、どんな所でも必要とされ、活用されてきた実績のある図書館をメインに、しかも、図書館自体の力を最大限発揮できるような設計にしていきたいと思います。その他の活動は、実際に開館して、使われてみないと、本当に切望されていた機能なのか、あるいは漠然とした「あったらいいな」機能なのか、判然としません。今後どう転んでも、図書館の機能を十分発揮できるように作られた図書館だけは、絶対に今後も常に必要です。また市民を裏切りません。先ず図書館として欠く事の出来ない機能とそれを満たすスペースを確保してください。</p> <p>図書館部分については、なるべく散らさず、まとめてください。館のどこにも自分で運んで使えるように計画されているようなので、学習の場で、皆で資料を使う事が出来、それで十分です。ブラウジングがまだイメージできません。偶発的な交流の発生を促すとありますが、目的の分野と周辺分野が密着してある方が、遙かに知的交流の縁を結びます。</p> <p>広義の芸能分野の設定下、日本、外国、現代、時代がまとまって広がっている事が、頭の中のブラウジングには相応しいと思います。</p> <p>館全体に図書館機能をといるなら、本来の図書館の、真っすぐ必要な図書に行き着き、近くに関連分野を見つけられる配架を行なった上で、プラス部分で行なってください。</p> <p>運営主体は、図書館に関しては、武蔵野市が責任をもって引き受けてください。図書館だけが、市民全体に等しく、無料のサービスを提供できる所です。</p> <p>その上で、市内の図書館全部を利用しやすいように結んでください。</p>

	内 容
30	<p>1. 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の中間報告によると、武蔵野プレイス（仮称）は、①ライブラリー ②フォーラム ③スタジオ ④市民プラザ という4つの施設機能が複合する「知的創造拠点」である、としています。</p> <p>その4つの施設機能のうちのライブラリーという“「図書館」機能”をメインとしています。</p> <p>“「図書館」機能”を市民にとってよりよい機能とするためには「指定管理者制度」の導入は相容れないものではないでしょうか。全館の管理者とは別個にすべきです。</p> <p>市の専門職員である司書が責任をもって、選書、データ、さまざまな資料の収集をすることによって、この施設のメインであるライブラリーを特色あるものにし、市民の知りたいことに応える。そして、次世代の司書に引きつがれ、さらに蓄積されていく。それは、市民の、そして市の大きな財産となるのではないのでしょうか。そのような未来へとつながる流れは「指定管理者制度」では出来ないと思いますので、この制度の導入ではなく、市の専門職員の司書にしてください。</p> <p>2. 専門家会議は「基本設計」を基にして議論を行うことは、その性格上当然のことと思います。</p> <p>しかし、耐用年数が100年とも云われるこの「武蔵野プレイス（仮称）」がどうあるべきかの議論もあってほしかったです。</p> <p>すでに用地取得のために莫大な税金が使われていること、さらに、巨額な税金が投入される施設であること、100年の耐用年数ということは、メンテナンスを含めて維持管理費がきわめて大きいこと、であるからです。</p> <p>市民にとって大事な施設がどのようなものになるか、実施設計を左右するのが専門家会議の報告書だからです。</p> <p>3. 中間のまとめ“V. 他施設との連携について”の「他施設との連携」の①には公園との一体的運営とあります。</p> <p>公園とは、「北側公園」のことを指しているわけですが、農水省跡地のほぼ半分の敷地を占有しています。</p> <p>中間のまとめにある“一体的運営”とは農水省跡地の利用はどうなるのかという視点で注目している市民の感覚と同じです。</p> <p>しかし、市民感覚は、「運営」だけでなく四季折々の寒暖を含めてとらえています。「公園がなぜ北側なの？」という声はあちこちでかれます。</p> <p>鉄道の高架化と電車の通過による騒音、片や「武蔵野プレイス（仮称）」には含まれた公園は、憩う、あるいは“一体化の運営”の上からいっても大事な土地の利用として最善のものでしょうか。</p>

	内 容
30	<p>特に冬などは、小さな子ども、高齢者にとってはつめたい空間でしかないと思います。南側を希望します。子ども、高齢者にとって良い空間は、若い人たちにとっても良好なものになります。</p> <p>公園と「武蔵野プレイス（仮称）」の位置のあり方を農水省跡地全体として、公園、建物の配置について、国へ熱意のある働きかけが必要なのではないでしょうか。</p> <p>建ってしまってからでは遅いのです。</p> <p>100年を考えて造るというのであれば、なおのこと再考の英断を希う者です。</p>
31	<p>昨年来開かれている専門家会議を毎回傍聴してきた者です。</p> <p>「武蔵野プレイス（仮称）」を市民にとってより利便性の高い施設にするために、細部にわたって検討してきたと市報に書かれてあります。</p> <p>しかし、59億という高い建設費を使ってまで、今この施設が武蔵野市民にとってどうしてもなくてはならないものなのか？</p> <p>この根本に戻っての大事な討議が何らなされずに、どんどん事が進んでしまうことにどうしても納得がいきません。</p> <p>「知的創造拠点」などと一見格好のよい全体像（グランドデザイン）を描いて、結局図書館としても複合施設としても中途半端なものになってしまうのでありませんか？</p> <p>基本設計を基にということと設置された委員会だとはいえ、各委員の方々に緑豊かな武蔵野という、かけがえのない環境に対する思いが感じられないことがとても残念です。</p> <p>一度破壊されてしまうと自然は元には戻りません。大きな建物を作る事よりも、これからの子どもたちにできるだけ豊かな自然環境を残しておくことが、私たちの役割ではありませんか？</p> <p>建設費の面でも、管理運営の面でもいろいろ問題の山積しているこの施設です。あまり急がずにここで少し立ち止まって、武蔵野市民みんなでこの施設のことを考え直してみることが大切なのではと心から思っています。</p>
32	<p>私たちは「武蔵境駅前の農水省跡地を雑木林にしたい」との思いで10年間微力ながら活動し続けてきた市民グループです。</p> <p>駅前の社会的共有資産である貴重なスペースにふるさとのシンボリックな風景として雑木林を再現することは、まちのあるべき姿、新しい市民生活の型を市の内外に発信する大きなメッセージでもあります。</p>

	内 容
32	<p>静かで快適で安らげる緑の空間こそ、コンクリートの人工都市に必需のものと考えています。地球温暖化等環境問題も吃緊です。</p> <p>まず足元から、プレイス計画について「環境を創る」大事業であるとの気概で再考に再考を重ねて、悔いのない型にしてください。</p> <p>上記の観点から、専門家会議の最終報告に以下の点を盛り込んで頂けますよう意見を提出いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来の武蔵野由の財政状況に鑑み、武蔵野プレイス(仮)の計画規模を大幅に縮小して下さい。 2 敷地内には可能な限り緑を配植し(公園部分は武蔵野のシンボルとも言うべき雑木林とし)、建物部分は極力低層にしてください。 3 環境の観点から、地下駐車場は障害者の荷さばき用のみとして下さい(4~5台分で十分と考えます)。 4 災害時活用のため、地下に貯水槽を作ってください。 5 図書館機能は周辺図書施設(西部図書館・市民会館・学校等)との連携の下、図書の重複を避け、スリム化して下さい。また、その他の機能も、周辺施設(スウィング・市民会館・コミュニティセンター・廃校、空き教室等)でまかなえるものは重複を避け、不要不急のものはつくりなさい。 6 上記内容を、市と市民の協働で検討しなおせるよう、提言して下さい。 <p>このような私たちの意見も含めて、傍聴意見としてどのような市民意見が多く出されていたのかを報告の中に必ず盛りこんで下さい。そうでなければ、私たちが傍聴しつづけ、意見を出し続けたことの意味がありません。委員の先生方の市民に対する誠実さが問われています。</p> <p>以上、よろしくお願い致します。</p>
33	<p>(1) 『中間まとめ』意見募集の知らせが2月1日付市報の3項目の紙面の4分の1の小さなスペースにひっそりと掲載されたのはどういう訳か? 市にとって財政負担が大きく今一番の重大事業であるにもかかわらず、この大問題案件を矮小化し市民の目から隠蔽しようとする思惑が透けて見えてしまう。忙しい市民がこの小さな広報記事に気付き、資料をとり寄せて意見を書き送る強い動機付けになるはずもなかろう。専門家会議は市民との意見交換の場も設けずに、今回のことも、意見募集もした手順は踏んだと表面上の形式を整えるための手だてではないかと不信感がつる。また、市報の意見募集記事にも「中間まとめ」資料にも事業に関わる経費金額の記載がないのは行政の怠慢、職務不履行だ。2005年議会で事業について市報等に公表する際経費金額を明記する陳情が採択されたはず。</p>

	内 容
33	<p>上記2点の情報開示に反する隠蔽手法と、市長のモットー「大事なことは市民と決める」はどう整合するのか問いたい。</p> <p>(2) コストについて、施設規模について、指定管理者制度の採用について全くふれられておらず、これではプレイス計画の全体像について判断できません。この機会に「公共」施設の「公」のありように関しても理念を明確にしてほしかった。細部個別的な例として、蔵書数にしてもどこまでが公の負うべき範囲なのか、特殊な用途の雑誌などは必要とする個人があがなうではないのか、税金財源の配分の妥当性にも関わる問題だと思う。</p>



**武蔵野プレイス（仮称）
専門家会議傍聴者感想（意見）**

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議傍聴者感想（意見）集計

第1回（7月31日）

	意見
1	<p>専門家のバックにあるものからの意見が少し理解できました。専門家の委員の方々は、設置する場所を自ら確認の意味として行かれたのでしょうか？今後の会議は、武蔵境駅としてつづけて欲しい。事務局よりその方向の説明がありましたので安心しました。市側より雑木林、低層の意見だけのような説明でしたが、地元の方々からは（高齢者住宅、リハビリ、商店等）高層でも内容の充実したものという意見もあります事をつけ加えさせていただきます。</p>
2	<p>素晴らしい案で期待している。</p>
3	<p>小林委員の発言にあるよう規模、予算の枠を決める必要がある。北町下水対策や福祉関係の予算とのかねあいは、市の部局横断で考えてほしい。 議長がマイク使用を指示されたのは良かった。</p>
4	<p>このプレイスが、心のゆとりの場、人生を楽しむ場としての機能を持った施設となることを願っています。老いも若きも人生を楽しめる場を作って下さい。お金は生かされてこそ価値がでます。価格の高い安いでは決まっていなと思われれます。使い易く多くの市民が利用できるための予算は十分に生かして使って欲しいと思います。</p>
5	<p>P29の例でも図書館と他の機能とは兼ねそなえていない。図書館中心機能でコンパクトにすべきではないか。或いは図書館を外してしまうとか、ということも考えるべきではないか。（プレーン・ストーミングとして）</p>
6	<p>（3）駐車場について 雨の土日祭日などイトーヨーカドーへの駐車場待ちの車列が長い時には西の方へだと天文台通りまでつながってしまうこともあります。身障者用など限定した駐車場スペースだけ確保して公共交通機関を利用を</p>
7	<p>プレイスの今迄の概要の説明があり長い年月をかけて出来上がったものとわかりました。専門家会議の先生方がどの程度内容が分かっているか疑問です。これからは、もっと具体的に改善する所を話し合い、より良い建物を作って下さいますことを期待しています。</p>
8	<p>境南町在住の者として、本日の会議を期待を持って、傍聴させていただきました。概ね川原田さんの建設案には、賛同致します。境の南口は、大型スーパーに陣取られ今まで、公的空間が、駅前の利便性を生かされず来ました。南北の一体化を前提としても、この遅れは大きいと常々皆と話合っており、地元としての武蔵野プレイスに対する期待は多くあり、もっと大きな規模にして、市政センターや保育施設も含んでほしいとは、働くお母さん達の声です。本日はありがとうございました。</p>
9	<p>検討御苦労様です。何点か提言させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイス（仮称）は、建物部分だけでなく、北側公園部分も含まれます。基本計画の1-（1）に「可能な限り緑を配置する」「北側の公園と一体化した緑に囲まれたシンボリック空間」とあり「自然との調和」が最も重要であることが確認されています。現計画は「可能な限り緑を配置」しているとは言えません。「自然との調和」を検討の基本にして下さい。 ・施設の中味について、特にスタジオやフォーラムスペースは、なぜこれだけ必要なかの根拠が示されていません。スウィングや市民会館、コミセンや学校など、周辺施設でまかなえるものは新たに作る必要はないと考えます。必要な根拠が明らかでないものはつくりたくない（計画から削る）方向で検討して下さい。また、西部図書館を今後どのようにするのか明らかにした上で図書館機能等がどれだけ必要なのか検討して下さい。 ・基本計画の1-（5）に「市民の主体性」とあり、施設の運営に市民が主体的にかかわることが提言されています。指定管理者にお任せではなく、市民が参加できるような仕組みをつくるべく、検討して下さい。よろしくお願い致します。

	意見
1	<p>1. 議事の進め方について</p> <p>●前回出された問題点をクリアーする進行をするべきではないでしょうか？</p> <p>市議会常任委員会などでも同様ですが、武蔵野市では委員会や会議の進行が1回1回ぶつ切れになる点が気になります。前回の会議で出た問題点について、次の会議では解決策を提案し、お互いに議論するという手順で進めた方が解決のスピードが図れるのではないかと感じます。</p> <p>例えば、第1回の専門家会議では委員長はじめ何人かの委員から本質的な問題提起がありました。委員長からは「本当に欲しいサービスとは何なのか、それを具体的に詰めなければならない」「知的創造拠点というテーマの曖昧さ」「ブラウジングというのがどこまで大事なのか」、他の委員からは「基本設計は良くできていると思うが、市民の皆さんは注目している。何か言いたいことがあるんだろうな、と言うのが見える。」「この施設はそもそも何のために必要なのか、という割と大きな議論がポイントなのか、それとも細かい議論がポイントなのかがわからない。」等です。</p> <p>●議事の1)から3)それぞれの機能説明について</p> <p>上記の本質的な議論が委員の間で交わされていないのに、行政側の「機能の説明」が細かすぎて、すでに決まった事柄のように聞こえ、委員がミスリードされると感じます。本来は本質的な議論をもっと煮詰めてから、細かい問題や機能面に入るべきです。現段階では、行政側の説明と委員サイドの議論がかみあっていないので、行政側はポイントを絞ってもっとコンパクトな説明に押さえるべきです。</p> <p>2. 委員の現場視察を実施して、「図書の種類」などの基本的な知識を委員間で共有して欲しい。</p> <p>●現状の図書館の中身を理解することが大切</p> <p>近藤委員から「ヤングアダルト」の意味がわからないとの発言がありました。最近では朝日新聞の書評などでも「ヤングアダルト図書」など使われていて、大分一般的な言葉になってきています。実際にこれまでに中央図書館を利用していれば、ヤングアダルトコーナーが1階の目立つ場所にあり、若い人が利用していることもわかるはずですが、小林委員も武蔵野市に住んでいる訳ではないので、委員の方々に実際の武蔵野市の図書館を見て欲しい感じました。</p> <p>●図書の分類方法の意味を理解して欲しい。</p> <p>小林委員から「これまでの分類を見直してはどうか」などの趣旨の発言がありましたが、例えば、新書や文庫などのコーナーに限定して「アイウエオ順」を取り入れるなどは十分考えられることですが、基本的な図書館の仕組み自体を安易に変えることは却って混乱を招くし、手間もかかることになり、他の図書館との関連性も断ち切られて問題が大きいと感じます。</p>
2	<p>かつて、農水省倉庫跡地利用計画の策定にあたり、「緑の環境価値の重視について、委員全員は皆さんと共通の認識です。」と西尾委員長が地元の市民グループの私たちに語ってくれました。</p> <p>その後の曲折を経て専門家会議が始動しましたが、委員各位には市民代表として、専門家として、当計画の敬意を深く読み取り、市民と共に在る議論を重ねて下さい。</p> <p>ご承知のように、直近の選挙（市長選挙）でプレイス抜本見直しの公約が多数の支持を得たこと、そしてまた、建物施設よりも、環境・景観・憩いの充足としての「緑あふれる皆の庭」望む熱い想いが地元で根強くあることをきちっと見極め考慮してください。</p> <p>私たちは「建物規模を小さくして地下を活用し、地上はなるべく広く、まちのシンボルとしての雑木林を」と提言してきました。目先の利便性を超えて大らかに根源的に考えたいのです。</p> <p>そもそも農水省との跡地取得の協議当初、具体的な使用目的なしに、とりあえず取得しようという、大様で大らかないきさつからスタートした話です。そんなことを思い返しながらかえましたが、残念なことに前回の会議ではいきなり施設機能についての個別の細かな話に入ってしまうと失望しました。特定市民への片寄ったサービスのあり方にさすがに異論発言はあったものの、例えばNPOなど100団体分ものロッカー、レターケースを備える必要があるのか？防災センターや他施設の市民活動スペースとダブルではないか？納得できません。まずは個別の枝葉の話ではなく、もっと大枠の広い視野で大本の理念から議論されるべきだと考えます。税金の遣い方としてもよく考えねばなりません。市民も共に、大らかに語りあいたいです。</p>

意見	
3	<p>低層で緑を大切にす川原田さんの案がプロポーザルで通ったにもかかわらず、なぜ大型の公共施設へと変わってしまったのか、力でねじふせられた川原田さんのくやしいや如何ばかりかと思ひます。駐車場として地下3階を確保するなどということは(勿論、荷さばき・障害者用は別として)地下水脈・費用・等々を考へる時、時代に逆行してひます。</p> <p>パーク&ライトはひまやヨーロッパの例をあげるまでもなく、もはや世界の常識となりつつあります。駅前を緑豊かな空間にすることは、必ずやむさしの貴重な財産になつていく筈です。長い長い目でむさしのをどうするかを専門家の先生方にせつに切に期待してやみません。</p>
4	<p>1. 図書館機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部図書館が今後どのように使われるのかが不明。比較的蔵書の多い児童向け図書館として存続させ、プレイス(仮)の図書スペースを減らしてはどうか。 ・他の図書館との有機的交流と相互活用を通して、図書数を大幅に減らせるのではないか。また、委員の意見にもあったが、6層に分散する図書はかえって活用しにくく、人件費もかかる。コンパクトにまとめたほうがよいのではないか。 <p>2. 市民活動機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の拠点は活動している地域にあることが望ましく、「小規模分散」を基本的な考え方とするべきではないか。その上で、相互の交流や事務・活動の利便性のためにどうしても必要なものは何か、を検討して欲しい。 ・地域のコミュニティセンターや学校を活動の拠点として整備すると共に、スウィングや市民会館を有効利用することを前提に必要な機能を検討すれば、今の施設計画は縮小できるのではないか。 <p>3. 青少年活動機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンハウスにおける市民意見でも、20代までは6名(3.2%)にすぎず、当事者である青少年の声計画に反映されているとはいひ難い。市内の青少年に幅広く希望をきいて、イメージをふくらませ、参加・活用意欲を賦活させてはどうか。 ・青少年の活動の場を基本的には住居地に近いことが望ましく、小・中学校の体育館・音楽室・空き教室等の活用を検討してはどうか。 ・青少年が施設を活用するための仕掛け(ソフト)について、もっと十分な検討必要なのではないか。例えば、小・中学校の環境教育でプレイス(仮)を使い、緑の中でお弁当を食べるとかして、施設利用になじんでもらうのもよいかも知れない。 <p>以上、ご検討ください。よろしくお願ひします。</p>

	意見
1	<p>基本設計はよくできているが、市民要求をあれもこれも取り入れ過ぎて、逆にみんなが満足しないのではないか。武蔵野市全体として“知的創造の拠点”を考えた方がいいというのが先生方の総意と感ぜられる会議でした。</p> <p>今後とも先生方の100年先をみすえた見識、良識、先見性を信じてやみません。</p> <p>拍手をしたい場面が何度もありましたが、傍聴者には許されないのでしょうか？</p>
2	<p>武蔵境南口駅前の立地をどう有効に利用するか、境南地域の私達は見守っています。図書館機能をもう少し集約できる方が利用しやすいかと思う。B1の一般図書、2Fの児童・子育て支援のフロアは大賛成です。</p> <p>4Fのマガジンラウンジは3Fに集約できるかもしれません。もう少し、スペース利用できる方向で検討しては。レストランや喫茶店も欲しいですね。</p>
3	<p>①大変詳細な資料作成、本当にご苦労様でした。市内の状況をさまざまな角度から知ることができました。が、「何故プレイスが必要なのか？」「何故この規模なのか？」という疑問への答えは全く見当たりません。「もし作ってくれるんだったら使いたい」「どうせ作るなら〇〇がほしい」というレベルの意見だと思えます。</p> <p>②武蔵野には「コミュニティ構想」という大きな財産があります。設計段階から住民が参加し、自主参加、自主運営していく。使う人自身が設計するから無駄なものを作らないし、いったん作った施設を大切に最大限活用しようとする。創立の時の喜びが口コミで伝わるから文句が出にくいし、盗難、損壊も起きにくい。コスト削減のために工夫する心が自然に生まれてくる。コミセン運営には現実にはさまざまな問題が残っているけれども、「自分たちのもの」として大事に育ててきたことは尊いと思えます。ところがスイングビルにしても、今回のプレイスにしても、この「コミュニティ構想」のいい面が反映されていないです。「市民活動機能」も「青少年活動機能」も、なぜ、使いたい人この指止まれ式に人を集めて設計・企画段階から参画するしくみにしないのでしょうか。「使い勝手のいい施設にする」のが専門家会議の任務だそうですが、使い勝手がいいかどうか決めるのは、実際に利用する市民ではないですか？。</p> <p>③「青少年に居場所を」と聞こえがいいけれど、立派な建物作ってやったから、そこを使いなさい！というのはガンコ親父よりももっとイヤな感じです。これも市内の高校生に設計・企画から考えさせて、彼らが求めるものを作らせたいと思うのです。ただし、若者に生き生きとした活動をさせるためには、何もプレイスのようなぜいたくな施設は不要です。今年の国際交流まつり（11/11）に集まってきている大学生はとても活発な活動をしています。適切な助言者と打ち合わせスペースさえあれば充分なのです。（特別な予算配分ありません）</p> <p>④災害時の機能に言及しないのはなぜか。大災害の時、駅前には市民の情報交換や一時休憩の場としてどうしても必要。避けられないはず。</p> <p>⑤清水委員のご発言が私の言いたいことに最も近かったです。規模は最小限に。立派な建物で圧倒するのではなく、その場で生き生きと活動している人の笑顔が心に残る施設に。</p> <p>⑥近藤委員へ。市民は「ターゲット」ではありません。プレイス管理者と利用者は「販売店」と「購入者」ではないと思えます。公共施設の市民のものであり、行政（管理者）はコーディネーターであって欲しいと思えます。</p>
4	<p>・基本設計の規模の削減ありきではないとしても、基本設計を聖域のように絶対のものとして考えるべきではない。たとえば、駐車場の設置についてである。車公害は発生源抑制による対策では足りないことは周知のことであり、環境対策として、駅前直近の施設には「駐車場は作らない」（隔地も施設内も）先見性のある考え方です。</p> <p>・次回の駐車場問題は、出入口についてでなく、設置の必要があるのか、よく検討してください。専門家として後世に誇れる検討をお願いします。</p> <p>・清水先生のご意見、小林先生のご意見、よく検討をお願いします。賛成です。</p> <p>・大きな建物は慎重に検討すべきです。基本設計が何にも考えられていなかったことに、アゼンとしています。</p>

意 見	
5	<p>1. 生涯学習・フォーラム機能について 生涯学習については、①どのような内容をどのスペースで行うのかを市民が主体となって検討・実施することが「知的創造」につながるのではないかと。②現在行われている事業で何が足りない（不十分）だから新たなスペースが必要なのかを明らかにしてほしい。また、フォーラムについては、清水委員が言われたように、スイングと連携することでまかなえるのではないかと。</p> <p>2. 他施設との連携について 西部図書館と市民会館との役割分担について、「次期の長期計画策定時に十分検討し、整理する」（基本計画策定委員会報告）とあるが、これは本来順序が逆で、分担について検討しプレイス（仮称）に必要な機能・スペースは何なのかを確認してからプレイス（仮称）に必要なスペースについて決定・設計されるべきではないかと。また、コミュニティセンターや各種学校の空き教室、体育館やグラウンドの夜間利用も連携の一つの形として十分に検討してほしい。</p> <p>3. 市民活動機能について そもそも市民活動は地域に根ざすものであり、活動の拠点・スペース・メールボックス等も、主な活動地域にあってこそ便利なのではないだろうか。（吉祥寺で活動している人が、わざわざ武蔵境のプレイス（仮称）を使うだろうか）。そう考えると、やはりコミュニティセンターや学校の活用を工夫し、コミセン利用者や子どもたちにそのような活動の存在が知られ、交流の機会が作られる方がよいのではないかと。</p> <p>4. 青少年活動機能について 青少年の活動範囲も基本的には居住地周辺地域ではないだろうか。そう考えると、放課後の居場所機能は地域のコミセン、音楽、スポーツ等の目的的活動は地域の学校（通っている学校には行きたくないのであれば、専門学校や大学との連携を考えてはどうか）。そして、図書館機能から考え出されるもの（例えば、人気図書についての「しゃべり場」とか）はプレイス（仮称）というふうに分業化した方がよいのではないかと。</p> <p>5. 図書館機能について 分散している機能（内容別図書）を集約することに賛成。蔵書数を減らす、というアイデアも出されていたが、可能ならば、自然・環境問題に特化した図書館にして、自然と都市生活について、未来に向けて発信できるような場になれば、とても魅力的だと思う。</p> <p>6. 毎回出された市民意見について、ご配慮いただきありがとうございます。できれば、市民と専門家委員の皆さんと、直接対話する市民ヒアリングの機会を設けていただけないかと思っています。ご検討ください。よろしく願いいたします。</p>
6	<p>1. 冒頭：委員長から「当会議は基本設計をもとにしての調査、検討であって、そのものを考え直す権限はない」というような意味のご発言だったと思いますが、ここに至る状況を見れば、何の問題もない敷かれたレール通りですむ単純な事態でないのは明らかです。 行政と議会双方の混乱と攻防を詳しく見聞きしなくても、一般紙の記事を見れば新市長誕生からのプレイスの扱われ方の問題点は読み取れるはず。本質を離れたところで政争の具とされてしまったこの大問題を扱う極めて困難な会議の委員を引き受けられたことは、高いご見識により、成算の目論みがあったことと拝察します。 とりあえずの範囲の中に引きこもっては市民が納得する議論になりません。見えないところも見る気概で全面展開してください。難しいお立場を重々お察ししますが、重責を果たして下さい。お願いします。</p> <p>2. お金のこと：栗田委員から「財政規模は気にしないで、と言われているが市民にとっていかがなものか」に答えて「規模の縮小とコスト削減は第一にしない、云々」の行政発言は違和感がある。合理的に考えて下げられるものは下げたほうがいいのは当たり前のこと。税金は市民・納税者のものです。その遣い方に納得し同意できるものでなければなりません。今、さいたま市の5億円盆裁問題もTV等で騒がれています。</p> <p>3. きまじめ職員：第2回についての傍聴者意見の①に「委員の間での本質的議論なしに行政側の説明が細かすぎて、すでに決まった事柄のように聞こえ、委員がミスリードされると感じる」とあり同感です。前の基本計画策定委員会でも、庁内サポート委の強引なリードが問題視された記憶があるが、有能な職員諸氏は仕事熱心の余りか目先の職務にしゃにむにになっていませんか？市民の日常に思いをいたし、世の中のこと未来のこと、他の自治体の財政危機等、柔軟に広い目線で熟慮考察してほしいと市民の一人として思います。時間をかけることは悪いことではない。市民の中に入ってほしいと思います。</p>

	意 見
6	<p>4. 共感： A フォーラムはスイングで代替可能、北側公園の日影も考えて一層減らせるのではないかの発言に同感。このような話を進めて下さい。金沢美術館の評価も興味深く聞きました。(清水委員) 栗田委員から「蔵書数の縮小」発言もありました</p> <p>B 小林委員からうれしい発言「今どうなのか?」。長い時間を経て状況は変化し、人の考え方感じ方も変わってきています。今、市民が『公共』に求めるものは何か?もう一度立ち止まって考える絶好のチャンスです。この跡地計画をどう考えるかは、党派性を超えて感性の問題でもあります。平成10年に私たちの初めての陳情「跡地を雑木林に」を提出の際、農水特別委の委員長が「10年早い内容で衝撃的だ」と言い、また、4年前にはベテラン議員が「雑木林グループの理念は6~7年先取りしていて今は受け入れられないが、いずれあの考えは正しかったと分かってくるでしょう」と声をかけてくれました。十分時間が経ち、時代がここに来ています。武蔵野市の未来のために今踏み止まり、再考あつて然るべきではないでしょうか?</p> <p>5. 反発： A 「100個のロッカーとレターケース」等について、いつどこで決まったことなのか?この最高の立地で、個別占有的に事務所(?)として場所と機材を提供することは妥当か?限られた人々への利益供与、過剰サービスはNOです。他施設との連携、代替を含めてしっかり考えて下さい。</p> <p>B 「青少年のため」の美名のもとにあれもこれもは贅沢すぎる。廃校利用、空き教室活用で音楽、ダンス等のためののびやかで良質な空間創出が可能のはず。たてまえ論ではなく、創始工夫でよりよいものを考えて下さい。</p> <p>C 北側の公園は都市計画決定の際「緑が生い茂る都市公園」と議会で決まりました。緑を削る議論はNO!このところ「イベント広場」などの声に気がもめますが、より多くの緑の確保を最重点にしてください。以上よろしくお願いします。</p>
7	<p>会議の冒頭、委員長より「市民からいろいろな意見、感想が寄せられているが、当委員会には基本設計そのものを考え直す権限はない。基本設計をもとにしてより良い市民のための施設を作るために……」という説明があった。</p> <p>行政側からはこれに対して「規模縮小、コスト削減は第一としない。いかに使い勝手の良い施設を作るかが大切なこと。勿論結果として財政問題に関わってくることだが」という返答があった。</p> <p>今回の第3回会議を傍聴して、各委員の方々にも専門分野が異なるとはいえ、それぞれにこの「武蔵野プレイス(仮)」に関して、本当にこのような規模の施設が今必要なのだろうか?という疑問が生じてきているのを肌で感じた。</p> <p>「ボリュームを減らす努力をするべき」「盛りだくさん過ぎる、ターゲットを絞った方が」「NPO に関しては特定の市民に限定される恐れはないか」「総花的で結局満足できないことになるのでは」行政側の説明に対して「お金の使い方を気にしないでと言われるが、市民の方々にとっては如何なものか」等々、傍聴していて本当に的を得たご意見が出ていた。</p> <p>毎回行政側は、今までどおりの経過に何の疑問も感じられないような説明を繰り返している。「専門家会議」でさえこのような疑義が生じてきている現状をしっかりと把握してほしいと思う。そしてこのまま年内にある程度の所まで集約していく予定のようであるが、もっとじっくり検討しなおしてもらいたい。</p> <p>このまま計画を進めていって、後世に禍根を残すような結果になってしまってからでは遅いのである。「専門家会議」の方々、我々市民をも巻き込んだいこの施設に対する再考を切に願うものである。</p>
8	<p>意見書</p> <p>委員の皆様には、「武蔵野プレイス(仮称)」問題について、市民のために鋭意検討していただいておりますこと、感謝しております。</p> <p>さて、来る10月18日の専門家会議では、駐車場の出入り口に関するところが議題になっております処、駐車場の設置に関して、以下のとおり意見を提出させていただきます。</p> <p>農水省跡地利用施設建築基本計画策定委員会報告書によれば、「32台の駐車台数を確保するものの、駐車場の利用は、施設への荷物の搬入、障害者の利用に限定することを検討する。」との記述があります。駐車場は造るが、利用は控えてもらいたいというのがこの記述の趣旨です。東京都駐車場条例の附置義務の免除規定を知らないか、あるいはその可能性について精査しなかったのではないかと考えられます。駐車場附置免除が可能であったのに造ってしまったというのでは、検討不足による税金の無駄使いです。以下に述べるとおり、駐車場附置の免除は条例上可能であり、適法です。</p> <p>ぜひ、駐車場出入口の位置ということに問題を短小化せず、そもそも駐車場の附置が必要かどうか、根本的な検討をおこなっていただきたいと思っております。</p>

8

1 意見の趣旨

武蔵境駅前の「武蔵野プレイス(仮称)」には、荷さばき用と障害者用の駐車場以外に、一般来館者用の車場(建物にも隔地にも)を附置すべきではありません。

2 理由

(1) 一般来館者用の駐車場(建物にも隔地にも)を附置しないということは、法的に可能であり、適法です。駐車場法 20 条にもとづき東京都駐車場条例 17 条 1 項は、一定規模以上の建築物を新築する場合に駐車施設を当該建築物又は当該建物の敷地内に附置すべき義務を課した規定ですが、同項但し書において、同項 2 号後段の「・・知事が特に必要がないと認める場合」には、駐車場を附置しなくてもよい旨を定めています。

ところで、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例 2 条 15 によれば、前記駐車場条例 17 条 1 項 2 号の事務は武蔵野市が処理することとされているので、武蔵野市において、申請に基づき附置義務免除の認定をすれば、附置義務台数は一部乃至全部免除されることとなります。附置義務が免除されるということは、隔地駐車場という設置方式も不要ということとなります。附置義務免除の認定基準の何たるかに関して、条例や施行規則に定めはないので、市の判断に任される処ですが、もとより認定が恣意的であってはならないので、この点につき以下に検討します。

(2) 駐車場条例が駐車場附置義務を定めた趣旨である「違法駐車を抑止、渋滞解消による環境負荷の軽減」に反する結果を招かないかが認定にあたって問われます。要するに、自動車での来場を禁止することができなければ、駐車場は必要ということになります。かつての通達は「保育園、幼稚園、小学校、及び高等学校の当該用途で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているものは、附置義務台数の全てを免除する。」としていました。保育園や学校などの場合は、当該建物へ来る者がおおよそ特定されていて、自動車の乗入禁止を決めたならば、これを守らせることが可能な施設であり、そうであるならば、駐車場は不要ということになります。

「武蔵野プレイス(仮称)」の場合はどうでしょうか。①「武蔵野プレイス(仮称)」の利用者は武蔵野市民や武蔵野市への通勤通学であることから、公報等を通じて自動車乗り入れの禁止とその趣旨を市民や利用者に衆知できること、後述するように、②「武蔵野プレイス(仮称)」は駅前の交通アクセスの極めて良い立地にあり、自動車の乗り入れが出来ないからといって市民の利便性を損なうことはないので、市民が無理なくその禁止を遵守出来ること、③自動車排ガス公害から武蔵野市の環境を守るという視点や駐車場建設費の削減をはかるといった視点からの施策であること等、以上の諸点から、「武蔵野プレイス(仮称)」を自動車乗入禁施設とすること、これを武蔵野市民に理解し守ってもらうことは十分に可能であり、よって、駐車場附置義務免除を認定することは合理的であり妥当であると考えられます。

(3) 「武蔵野プレイス(仮称)」は武蔵境駅南口直近の施設です。駅は交通の要で、電車、バス、ムーバスの発着点であり、どの地域からのアクセスも極めて容易です。最も施設の利用者が多いと思われる境南や境、桜堤のからのアクセスは、バスやムーバス、自転車の利用で充分であり、武蔵野市の他地域からもバス、ムーバスや電車、自転車の利用によって容易にアクセスできる場所です。また、武蔵野市は、東西 6,4 km、南北 3,1 km の狭い地域であり、自動車の乗り入れを禁止することによって、市民に受容できないほどの不便を強いることにはなりません。

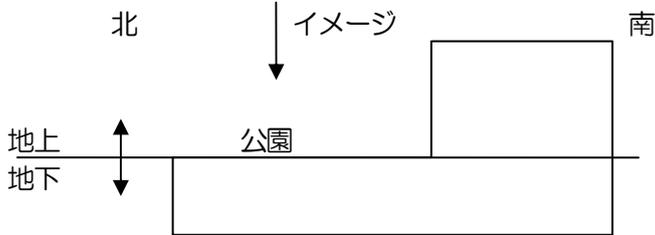
次ぎに述べる環境や財政的な観点を併せ考えれば、多くの市民の支持を得られるものと考えられます。

(4) 「環境に配慮したまちづくり」を進めるために、意義ある施策です。

環境問題は、地球規模の深刻な問題であり、自動車の排気ガス公害をどう抑制するかはとりわけ大きな問題です。発生源対策だけではなく、交通需要マネジメント(TDM)を基本にして、公共交通機関への転換促進、コミュニティバスの運行、自転車利用・徒歩の促進を図り、自動車交通量の抑制を行うという施策が進められています。また、「武蔵野プレイス(仮称)」新公共施設基本計画策定委員会報告書の施設づくりの考え方(6)には「地球環境に配慮する。」と書かれています。環境破壊を防ぐには、様々な工夫とさまざまな施策が必要です。自動車利用を抑制させるといっても、駐車場があれば使うということになりがちです。駐車場を造らないことにより徹底した自動車利用の抑制策になります。

(5) 無駄な建設費は削減すべきです。

財政的な問題については、後に意見書を提出しますが、地下三階の 32 台のうち、一般来館者用の駐車場建設を削減すれば、大幅な建設費の削減になることは間違いないでしょう。「武蔵野プレイス(仮称)」は莫大な財政支出をとまなう計画です。建設費の無駄はないかという視点からも慎重な検討が必要です。以上の次第です。市民の注目が集まっている委員会です。十分な検討をお願いいたします。

意見	
1	委員の先生方が、何を議論したらいいのか、分からない。という印象を受けたのですが、一寸不思議な専門家会議ですね。
2	<p>清水先生の話の関連ですが、建設地と都市計画公園を1つの建設地扱いにすることはできないのでしょうか。それができれば、地下駐車場・駐輪場を普通に公園下に割りふることも可能ではないでしょうか。そうすれば、移動に時間のかかる地下3階までほらずに地下2階までで済むと思います。</p>  <p>運営は稲城市が中央図書館 PFI でかなり権限を委譲しているの、市の教育委員会関連の団体である絶対的な必要性が感じられません。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月から始まった市民会議の委員として、今まで目にするのでできなかった財政に関する資料を目にして、説明を聞く機会ができました。「武蔵野はお金持ち」「当分夕張市のような心配はない」ということは以前から知っていましたので驚きません。しかし、プレイス50億の計画がポンと気前よく出ている割には、小学校の改修や昭和40～50年代のこれから老朽化する建て替えに向けた対策がほとんど考慮されていないようなのには、啞然としました。プレイスは本当に必要なんでしょうか。豊かとは言っても限りのある税金の使い途、もっともっとじっくり考えてみていいのではないのでしょうか？ ・ 基本的なインフラがほぼ完成している武蔵野で、これから重視すべきなのは、「次世代にツケを回さないこと」ではないのでしょうか。次世代に借金（維持コスト）をなるべく残さず、土と緑ときれいな空気（これらは全部お金で買えない貴重なものです）を残してあげたい。 ・ 今日の会議で「いかにプレイスは前市長時代の負の遺産であるか」が、明らかになってきたように思います。専門委員の方々が苦勞される原因も、事務局の職員が何十時間もかけた資料が空振りのような惜しい状況になる原因も前市長時代のツケを払わされているのです。（そういう市長を22年も許してきた武蔵野市民と議会に責任があることはもちろんですが） ・ 鬼頭委員長「基本設計の見直しに踏みこまざるを得ない」 勇気ある発言に拍手です。 ・ 清水委員「市長のためにではなく、市民・利用者のために一番を考える」その方針大賛成です。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ イトーヨーカドーの駐車待ち渋滞対策を、市・警察・ヨーカドーの3者で協力すれば一定の解決が図られるもの考える。 ・ 以上の対策をとった上で、それでもプレイスの出入口は西側に設けるべきと思う。（ムーバスとの関係もあるので） ・ 建物のボリュームを減らす議論があるようだが、基本設計で示された機能・規模を極力守ってもらいたいという住民6,000名近くの署名を添えた陳情が議会で採択されていることも重視すべきだ。なお、市役所は現在手ぜまになって、西側に庁舎を増築している現実もある。また、境周辺の公共施設の老朽化も念頭に置いておいてもらいたい。 ・ 4Fのフォーラムはもっと大きくして多目的に使用できるホール（運動もできるような）にすべきでは？フォーラムとして使うときはイス等を出して500席ぐらいにしてほしい。 ・ この専門家会議は、コスト削減のため設置されたものではないが、使い勝手を考える上で、建設費がかさむようならば、建設費が地上よりもかなり高くなる地下部分を、地上部分にそのまま上げてもいいのではないかと。まわりには8階建てクラスがたくさんあるのだから。 ・ 委員長は根本的に機能や規模から考え直すべきと言うようなことを言っているが、それではこれまで約9年、市民や議会で議論したことを無視するということになってしまう。委員長は公正な運営をするべきだ。

	意見
5	<p>(1) 管理運営について</p> <p>①プレイス（仮）は図書館機能を中心とした社会教育施設ですから、公（市）がきちんとした考え方をもって管理運営するべきです。指定管理者に委託することのメリット（効率化・経費削減・サービスの向上）は、いずれも市直営であっても本来追及されるべきでしょう。</p> <p>②現在予定されている指定管理者はどのように選定されたのでしょうか。公募・選考のプロセスめきには指定管理者制度のメリットは生かされないのではないのでしょうか。</p> <p>③市民参加については、「ヒアリング」や「ボランティアの協力」などの表現がありますが、こういうことは施設運営への市民の主体的参加」とは言いません。基本計画の基本的な考え方の（5）に、「施設の運営について市民が主体的にかかわることのできる環境を整える」とあります。そこが確かに保証されるように検討してください。</p> <p>④プレイス（仮）の開館時間が9時30分を予定されていますが、この時間では出勤前に立ち寄れません。1Fの総合カウンターだけでも早い時間に開けて、情報検索や貸出・注文（他館にある図書など）・施設の利用申し込み等できるように検討して下さい。</p> <p>(2) 駐車場について</p> <p>傍聴意見8に対する市の説明はよくわかりませんでした。市の長期計画にも「すべての施策に環境の視点をに入れる」という意味の文言があります。清水委員の言われるように車を必要とする利用もあるでしょうが、30台以上の駐車場が必要になるとは考えられません。環境上問題の多い駅前の車利用を可能な限り減らすという観点から、他所に例がなくとも、武蔵野から新たに始めるという考え方でもって再検討して下さい。</p> <p>(3) 鬼頭委員長の発言について</p> <p>後半の委員長の発言は、その後の議論を方向づけたと思います。委員長は、「既に決められた機能の変更まではこの委員会の中ではできない」と言われると同時に、市に対しては「基本設計をやり直すぐらいの覚悟はしていただきたい」と言われました。2点要望します。</p> <p>①既に決められた機能の内容について、傍聴市民からあがった意見も議論の俎上にのせて下さい。</p> <p>②プレイス（仮）は本来どうあるべきなのか、という議論は、委員の方たちの中にも、市民の中にも広くあります。これは、これまで本当の意味での市民参加が十分に行われてこなかったことの結果です。栗田委員の発言にもありましたが、専門家会議ではできる限り市民参加の場を広げていただきたいことと、報告書の中に、プレイス（仮）の計画は根本的に見直すべきだという市民意見が多数出されていることをぜひ盛り込んでいただきたいと思っています。</p> <p>以上、ご検討ください。よろしくお願いいたします。</p>
6	<p>専門家会議の設立理由に関して委員長は「マイナーチェンジを図ることが当委員会に期待されていることだ」と述べられた。しかし、会議の中で「根本的な問題から討議すべき・・・」とか行政側の説明に対して「それでは委員会としての提案などができなくなる」など、とても率直な胸中をとところどころで吐露されている。</p> <p>「皆さん委員の方々はどう考えられますか？」と問題点を投げかけられたのに対して、各委員の方々の反応が全くと言っていいほどなかったことをとても残念に思っている。細部の検討に入る前に「武蔵野プレイス（仮）が、今本当にこのような規模で必要なのかを、一人ひとりの委員が考え直す絶好の機会だったのと思う。お忙しい委員の方々を、11月中だけでも3回もの会議に出席願って、市側は何故にこうも事を急ぐのか？</p> <p>先日の読売新聞にもハコもの行政失策の良い例が載っている。松本市の「まつもと市民芸術館」である。</p> <p>行政側の一方的リードのまま、慌ててこの計画を推し進めて行ってよいのだろうか？無理に専門家会議としてまとまった改良案？など出さなくても良いのではないのか。</p> <p>「木を見て森を見ず」というようなことにならぬよう、是非ここで一寸考えを反転させてみていただきたいと思っています。</p>

	意見
7	<p>今回初めて傍聴いたしました。委員長から「基本に戻って・・・」の旨ととれる発言を高く評価します。加えて、ある委員長からも「市民の意見を聞きたい・・・」旨ととれる発言もあり、真に当を得た発言だと思います。時間的制限から事務局は「何とか結論を」と迫っているように聞こえたのは私だけではないでしょう。</p> <p>仕様に含まれる施設は、例えば「特養老人ホーム」のように逼迫した状況にあるわけでもなく、現在予測されている建設費約61億円、それに毎年の固定費として約3億7千万円（1日約100万円）の維持費と起債の利子が加算されれば、これらの実現を遅らせます。白紙撤回の進言等を含む複数答申を希望します。</p> <p>最終選択は市民に与えていただきたく思います。</p>
8	<p>1〈かたくなでなく〉専門家会議のあるべき姿と、基本設計の枠組みとの兼合をどう考えるか、委員長から戸惑いとジレンマの率直な発言がありました。ご大家のご見識と柔らかなお気持ちを感じます。ことの本质を見極め、市民の問いかけに向い合う会議の方向性に期待します。大きく時代をつかんで下さい。</p> <p>2〈ここにも教訓あり〉松本市のまつもと市民芸術館が建設反対運動を経て04年8月開館、管理運営費を争点に反対派市長が04年3月に誕生した。しかし出来てしまった建物はもはや運営方法の検討しか出来ず、その施設が市民合意を十分得ないで作られ運営開始したことを反省すべき」との委員長解説。地方財政が悪化する中、税金の使途に対する市民の意識は高まる一方だ。いわゆる「ハコ物行政」失策の責任は、首長にだけではなく、賛否の意思を示した地元議会にも生じるのは当然だ。他の自治体でも強く認識すべき教訓と言える。(10月26日付 読売新聞から転記) 銘すべきです。</p> <p>3〈開発公社の快挙が嬉しい〉伊勢丹屋上に「自然そのものの美しさを表現した雑木の庭」がオープンする。身近なまちなかにコンパクトな実物見本が出来て「武蔵野の心のふるさと雑木林を跡地に」の私たちの思いにつながる強力エネルギーになってくれるでしょう。</p> <p>4〈まちのかたち〉(a) 建物をスリムにコンパクトに 一会議室、スタジオ、市民団体専用スペース等は他施設の活用、転用、連携で相当部分が削減可能。図書館像についても深く綿密に探ってほしい。学校や公会堂など軒並み老朽化による改築時期を迎え、莫大な費用が見込まれるようで、ここでの節約は必須です。(b) 駐車場に関する多様な考察を 一第3回傍聴者意見⑧の考え方や、未来型自転車のまち構想を含めて皆なで考えたい。床面積が減れば附置義務台数も減る。交通体系を整備した上で、跡地の下と高架下も含めて大駐輪場が出来れば他市からも武蔵境駅に人が集まります。自転車なら寄り道の買物で商店街も賑わうでしょう。まちの活性化は車NO、自転車いらしやい、から。駐輪場に関して、こんなところからじっくり、しっかり考えていただきたいです。</p>
9	<p>1) 新公共施設建設の基調は財政の節減にあると思う。市長は選挙での公約にも大型施設建設の見直しを掲げてきた。施政方針にもそれは継続され、プレイス（以下（仮）をつけない）削減案の提起もあった。これらを見てきた市民は市長のこの基本方針は変わらないと思っている。これが新公共施設建設の底流であろう。武蔵野市の施設建設は、龐大な小中学校の改築が待っている。いろいろな道路もある。それらの一つが「武蔵野プレイス」である。現存の施設で維持に手をかけるべきものも多々あろうし、「在るものは充分活かしていく」姿勢は市長の施政方針に貫いている。武蔵野市は財政力が豊かとはいえ少子高齢の時代にかけてのような税収増はあり得ない。また市民の実感では、住民の福祉、医療、社会保障等の面で次第に厳しくなっているのを日々感じている時代であり、自治体行政の力点は住民福祉の充実にあるべきだと思っている、そういう時である。そこで武蔵野プレイス建設に当たってはまず基本的に必要な機能を十分に満たし、その上にある程度の余力を持たせた施設とするに止めるべきだろうと思う。過剰は避ける考え方が必要。</p> <p>2) 新公共施設武蔵野プレイスの基本的に必要な機能は、図書館である。図書館を核とした複合施設として考えられている。これで市内三館構想が完了する。西部図書館は現状の有効な利用状態を維持しつつ児童図書中心にしてはどうか。プレイスに児童用スペースは充分にとれない。プレイスは市内三館の連携を保ちながら所蔵図書も分担し、三館一体で運営する。更に広域で図書を融通する。プレイスでは三層で図書館部分（ロビー、ギャラリーを含む）、第四層で小規模な集会室、視聴覚施設、会議室、各種の業務用施設等々がとれるのではないかと思う。</p>

	意見
10	<p>更に図書館の性格について、私見では従来もってきたもの（仮に一般教養中心とする）に加えてビジネス（スモールを中心に）支援の側面を強化すべきだと考えている。社会的に雇用の不安定（特に若年層）の現実に公共図書館としてどう対応すべきかに加えて、女性の就業支援、団塊世代の退職にも新たな創業支援や社会貢献の支援、市民活動の活発化、NPO の支援等のいろいろな社会的要請がたくさんある。プレイスはそれらを視野においた公共図書館であってほしい。これには広域での情報の交流が想定される。例えば三鷹市は、創業支援、NPO 支援でも一定の実績を持つので、そういう自治体との連携による武蔵野の公共的市民活動支援がつくられるなどとプレイスがキーになるなら素晴らしい。都立の職業訓練施設との連携もある。武蔵野市内の三館構想に止まらず図書館の新しい未来を開いてほしいと考える。当然施設面にもさまざまな必要が生まれるだろう。</p> <p>駐車場は身障者用、荷捌き用に限定してつくり西口とする。来館者用は持たない。公共交通利用で十分である。</p> <p>公共図書館でもその管理運営を民間に開放する指定管理者制度が施行されているが、「指定管理者」か「直営」かでは直営が望ましい。公共図書館は無料でサービスするものであり収益を期待できない。また業務の質を考慮するなら直営が適当と思われる。公共性に関連することとして付け加えた。</p> <p>3) プレイスの建築計画にある200人規模の集会場、ギャラリー、カフェテリア、青少年用の小規模スポーツ施設、市民活動用の小会議室、音楽スタジオ等については、周辺区域全体で検討する。まずスイングにはホール、集会室がある。市民会館には各種会議室、講座室、図書室、料理室、美術工芸室、音楽室、和室、小規模の集会室がある。学校開放（体育館、会議室）もあり、コミセン（桜堤、境南、西部には体育館、会議室）もある。市民の利用度数が今より激増するわけではない。そこで、ギャラリー、カフェテリアは建築計画の通り考えるものとし、200人集会場、小規模スポーツ施設、音楽スタジオ、市民活動用小会議室は、周辺既存施設を活用していく。個々に不十分な点があれば新たに手当をして補完する。公共図書館でさまざまな異種施設を抱えたところではその管理運営上にいろいろ困難があり、歓迎されていないのが現実と聞く。</p> <p>4) 景観については、既存の樹木はそのまま維持して図書館周辺の緑を極力保存する。北側公園も同様と考えるが、最小限益踊りが出来るような形を考えるのも一案。ただし中央図書館の南側公園のようなただの空地にせず、常時広場として利用する事も考える。広場を一体的に管理する。</p> <p>将来的に駅前歩行者デッキはつくらない。</p> <p>以上 定性的に考えるところを述べました。</p>
11	<p>1 駐車場附置義務に関する追加意見</p> <p>私の提出した意見に関する委員の意見、事務局の報告について、再度意見を提出します。駐車場附置義務免除が違法であるとの先入観は間違いです。まず、その先入観を取り除いていただきたいと存じます。専門家会議に法律家は入っていませんから、私の意見について、市の法律顧問の見解を聴取して下さい。</p> <p>(1) 第4回会議で事務局から①「武蔵野プレイス(仮称)」の利用者は不特定の人である②「東京都に問いあわせた処、駐車場附置義務免除は、かつての通知(いわゆる通達)にある「保育園、幼稚園、小学校、及び高等学校の当該用途で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」以外には、先例がない、との回答であった」③「民間指導の立場から公が駐車場を附置しないというのは適当でないとの議論があった」との発言がありましたので、この点につき申し上げます。</p> <p>①について、「武蔵野プレイス(仮称)」は、武蔵野市民と武蔵野市に在勤または在学の特定の対象のほずで、利用者は特定されています。ですから、一般来館者に対する自動車来館禁止の知らせは届くはずで、また、知の創造地点r武蔵野プレイス(仮称)」に集う市民達は、自動車来館禁止の理由をきちんと理解し、遵守してもらえらると思ひます。</p> <p>②について・通知(通達)は、地方分権法の成立により、単なる参考になりました。現在では、地方自治法の一部が改正され、武蔵野市の合理的な判断に委ねられています。一部又は全部の附置免除は、著しく適性を欠き、かつ明らかに公益を害していると認められない限り、武蔵野市において独自に判断できます(地方自治法252条の17の3)。駅前の直近の「武蔵野プレイス(仮称)」に一般来館者用駐車場を附置しないという政策は、前回の意見書で述べた通り、環境や財政の見地から極めて合理的ですし、前述したとおり、武蔵野市民ら利用者への広報によって自動車来館を禁止することは可能ですから、一般来館者用の駐車場を附置しないということが、「著しく適性を欠き、かつ明らかに公益を害する」と判断される余地は全くないものと思ひます。</p>

意 見

11

③について、民間事業者からの附置義務免除認定の申請の可否は、事業の内容や来館者の特定性など様々な要素を踏まえて、当該事業者、また施設に転得者が発生する可能性も含めて、将来に亘り自動車での来場者を防ぐ対策が出来ているかどうかを、実質的具体的に判断すればよいのではないのでしょうか。民間だからといって附置義務免除を絶対に認めないということではなく、また、市の施設について附置義務を免除したから、民間業者にも免除しなければならないということでもありません。

(2) 委員の「駐車場は必要です。」との意見について。

私の意見は、前回提出の意見書の通り、荷さばき用、障害者用の駐車場まで不要とするものではありません。自動車を移動の手段として利用している障害者や介護者付き添いで図書館を訪れる人のために駐車場は必要です。この点は委員の意見と異なることはありません。しかし、委員の乳幼児連れの人に必要なだとの意見については、再検討を求めます。なぜなら、武蔵野市の乳幼児対象の施設、0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館、西部図書館は、いずれも駅前の利便性の高い場所にはありませんが、それでも一般来館者用駐車場は備えていませんし、同施設に駐車場を造れとの意見も出されていません。あれば便利という必要性は認められても、政策的財政的見地から、造らないという判断があるからです。結局の処、「武蔵野プレイス(仮称)」の駐車場は大きな費用をかけても必ず造らなければならない施設なのかという実質的検討のないままに、条例上附置義務があるとの形式論に基づいて設計されているとしか考えられません。しかし、附置義務の免除は法的に可能なのですから、実質的な見地から再検をお願いいたします。

(3) 武蔵境駅前の自動車交通量について

駅前には、自動車が集中する箇所です。加えて638台の駐車場を持つイトーヨーカ堂があることにより、NOxやCO2の濃度は市内でも高い箇所と推察されます。加えて、東京都は、JR中央線の立体交差化によって、南北の自動車交通量は、現状の約3倍になるとの予測を示していますから、武蔵境駅付近の自動車交通量は一層増えて、自動車公害が更に悪化することが予想されます。環境対策は、様々な手法によりやっていかなければなりません。駅前に自動車を集中させないとの政策の一つとして、「武蔵野プレイス(仮称)」に一般来館者用の駐車場をつくらないということは、大変意味ある政策です。

(4) 自転車駐輪場について

前回会議で駐輪場の不足が指摘されていました。放置自転車が大量発生しないように、駐輪場の建設をきちんと検討するべきです。駐車場を削減し、駐輪場を造ることをきちんと検討して下さい。専門委員の皆様には、国や都が施策として提言しながらなかなか具体化できない自動車交通抑制策を「武蔵野市から始めよう」との精神で、提言していただきたいと思ます。

2 財政的問題・「武蔵野プレイス(仮称)」は、飛び抜けて財政負担の重い施設です。前市長時代に策定された第4期長期計画(平成17年～同22年)をみると、5年間の投資的経費は405億円、その内補修的な支出を除く新規事業の投資的経費は204億3800万円です。「武蔵野プレイス(仮称)」は、その新規事業費の約42%85億6700万円(一部土地代金を含む)を占めるとりわけ大きな建設事業です(投資的経費が大きいだけでなく、基本設計の規模であればランニングコスト一目的100万円と試算されている贅沢な施設になります。)。武蔵野市行財政改革検討委員会の報告書は「今後5年の投資的負担がいかに大きいかかわかる。」と記述し、また平成21年度末の純債務額は平成17年度末より100億円増加する見通しである。そしてその債務の増加は、「武蔵野プレイス(仮称)」を初めとする投資的費用のためであり、思い切った行政改革が必要であると報告しています。

このような施設建設が、他の分野の施策予算を圧迫しています。第4期長期計画では、健康・福祉、こども・教育に関する分野には、学校の改修以外に新施策や水準をアップするための予算の配分はあまりありません。また、年々、計画外の大きな支出があります。例えば借地公園の地主の死亡により公園用地を買い取らなければならないことや近年の集中豪雨による雨水対策などの投資的経費は計画時以上に必要となっています。また平成21年以降は、公共施設の更新時期に入り、都市基盤の根本である上下水道施設のリニューアルなども必要になります。以上の次第であり、財政力ある武蔵野市とはいうものの、大型施設建設については、初期投資、ランニングコストなどについて財政的見地から十分な検討が必要であると思ます。以上

	意見
1	<p>武蔵野プレイスには「図書館・青少年健全育成・市民活動支援・生涯学習」の4つの機能を持つべく計画された。これらは何れも市民生活にとっても欠かせない重要な機能であるがまた活動範囲が広く、専門性もある。これらを一つの施設にし協同のメリットを発揮させるには、各々が独自性を持ちながら、相互の巧みな関連により、新しい時代に相応しい新鮮な活動をするためのノウハウが必要であり、また本当に四つが協力する姿勢が必要である。しかし現状は、この機会に地区に必要な四つの機能を一緒にした建設を目指しているに過ぎず、また協同のノウハウもそんなに簡単に出来るものでもない。このままでは四つが各々使い勝手の悪さに苦労し当初の望みも中途半端となり、とても「有機的活動」とは程遠いものとなるだろう。ここらでもう少しだけ元に戻り見直すのが良い。この計画では図書館部分が面積的にも一番多く、機能的にも他部門との関連性が強いので、図書館を中心としてその充実を図り、他の機能は図書館機能の一環として必要なものだけとし、全体面積を絞り込むのがよい。</p>
2	<p>1. 鬼頭委員長「館長公募検討してほしい」私は反対です。武蔵野市民と周辺地域の方のための施設なので館長は地域の中から出てくるのがふさわしい。むしろ若手市役所職員の中の志ある方に挙手して立候補してもらいたいです。大きな働き場所に率先して挑んでくるような意欲ある若手職員（女性なら尚よし）に名のり出てほしい。</p> <p>2. 小林委員のアイデアあふれる提案に対し、船崎さんが「素晴らしいと思うが一体誰がやるのかな？」と思わずコメントなさいました。はからずも今回のプレイスの計画の核心をついた発言だったのではないのでしょうか？知的殿堂というキャッチフレーズはカッコいいけれど「誰がどんな活動をするのか？」主役である市民の姿が見えないまま「多分こういう風に使うんじゃないの？」「とにかくハコモノは作ってあげるから、あとは使いなさいヨ」という姿勢。使い勝手を決めるのは実際に使う市民なのだからその意見を聞けばいいのに・・・。</p> <p>3. 鬼頭委員長「ボランティアさんの休憩室を設ける」これもプレイス計画の核心に触れる視点ではないか？なぜならば、プレイスで展開される大小のイベントを行うのは有給の外部講師ではなくて、ほとんど市民ボランティアであり、その市民ボランティアがイコールプレイス利用者そのものであるからです。そのボランティアさんたちの控室はイコール交流の場、情報交換の場ズバリそのものです。プレイスの計画にボランティアさんの居場所が設定されていないのは、根本的なミスであるし、かつ、鬼頭委員長の「休憩室」というとらえ方も少しズレていると思います。</p> <p>4. 境南町の身近な方にプレイスの是非について聞いています。春頃には「オープンハウスで8割賛成って結果が出ているんだから、さっさと進めるべき」「境南だって吉祥寺みたいに立派な施設がほしい」「武蔵野のチベットを返上して開けた駅前にしてほしい」「駅前の一等地を遊ばせておこなってバカげている」というような意見が聞かれました。大方の人は「立派なものができるんですってねえ、うれしいわー」という程度の単純な認識。最近では「50億以上もかかるんですってねえ、」「1日100万円もかかるらしいね」「議会で決まっちゃてるからひっくり返すのも大変なんですってね」というように微妙にニュアンスが変わってきています。「境南に立派なものができる」と聞けば誰でも嬉しい。「賛成、賛成」と答えるでしょう。でも、オープンハウスの時の8割賛成というのはマイナス面を充分知った上での賛成ではなかったことをはっきり申し上げたいです。マイナス面も理解すれば、賢明なる境南町の方たちは「自分とこだけぜいたくする」というワガママは言わないと思います。ハコモノは最小限にし、そこで活動する市民の意見をじっくり聞いて基本設計を見直すべきです。</p>
3	<p>1) 新公共施設建設の基調は財政の節減にあると思う。市長は選挙での公約にも大型施設建設の見直しを掲げてきた。施政方針にもそれは継続され、プレイス（以下（仮）をつけない）削減案の提起もあった。これらを見てきた市民は市長のこの基本方針は変わらないと思っている。これが新公共施設建設の底流であろう。</p> <p>武蔵野市の施設建設は、歴大な小中学校の改築が待っている。いろいろな道路もある。それらの一つが「武蔵野プレイス」である。現存の施設で維持に手をかけるべきものも多々あろうし、「在るものは充分活かしていく」姿勢は市長の施政方針に貫いている。武蔵野市は財政力が豊かとはいえ少子高齢の時代にかつてのような税収増はあり得ない。また市民の実感では、住民の福祉、医療、社会保障等の面で次第に厳しくなっているのを日々感じている時代であり、自治体行政の力点は住民福祉の充実にあるべきだと思っている、そういう時である。</p>

	意見
3	<p>そこで武蔵野プレイス建設に当たってはまず基本的に必要な機能を十分に満たし、その上にある程度の余力を持たせた施設とするに止めるべきだろうと思う。過剰は避ける考え方が必要。</p> <p>2) 新公共施設武蔵野プレイスの基本的に必要な機能は、図書館である。図書館を核とした複合施設として考えられている。</p> <p>これで市内三館構想が完了する。西部図書館は現状の有効な利用状態を維持しつつ児童図書中心にしてはどうか。プレイスに児童用スペースは充分にとれない。</p> <p>プレイスは市内三館の連携を保ちながら所蔵図書も分担し、三館一体で運営する。更に広域で図書を融通する。</p> <p>プレイスでは三層で図書館部分（ロビー、ギャラリーを含む）、第四層で小規模な集会室、視聴覚施設、会議室、各種の業務用施設等々がとれるのではないかと思う。</p> <p>更に図書館の性格について、私見では従来もってきたもの（仮に一般教養中心とする）に加えてビジネス（スモールを中心に）支援の側面を強化すべきだと考えている。社会的に雇用の不安定（特に若年層）の現実に公共図書館としてどう対応すべきかに加えて、女性の就業支援、団塊世代の退職にも新たな創業支援や社会貢献の支援、市民活動の活発化、NPOの支援等のいろいろな社会的要請がたくさんある。プレイスはそれらを視野においた公共図書館であってほしい。これには広域での情報の交流が想定される。例えば三鷹市は、創業支援、NPO支援でも一定の実績を持つので、そういう自治体との連携による武蔵野の公共的市民活動支援がつくられるなどとプレイスがキーになるなら素晴らしい。都立の職業訓練施設との連携もある。武蔵野市内の三館構想に止まらず図書館の新しい未来を開いてほしいと考える。当然施設面にもさまざまな必要が生まれるだろう。</p> <p>駐車場は身障者用、荷捌き用に限定してつくり西口とする。来館者用は持たない。公共交通利用で十分である。</p> <p>公共図書館でもその管理運営を民間に開放する指定管理者制度が施行されているが、「指定管理者」か「直営」かでは直営が望ましい。公共図書館は無料でサービスするものであり収益を期待できない。また業務の質を考慮するなら直営が適当と思われる。公共性に関連することとして付け加えた。</p> <p>3) プレイスの建築計画にある200人規模の集会場、ギャラリー、カフェテリア、青少年用の小規模スポーツ施設、市民活動用の小会議室、音楽スタジオ等については、周辺区域全体で検討する。</p> <p>まずスイングにはホール、集会室がある。市民会館には各種会議室、講座室、図書室、料理室、美術工芸室、音楽室、和室、小規模の集会室がある。学校開放（体育館、会議室）もあり、コミセン（桜堤、境南、西部には体育館、会議室）もある。市民の利用度数が今より激増するわけではない。</p> <p>そこで、ギャラリー、カフェテリアは建築計画の通り考えるものとし、200人集会場、小規模スポーツ施設、音楽スタジオ、市民活動用小会議室は、周辺既存施設を活用していく。個々に不十分な点があれば新たに手当をして補完する。公共図書館でさまざまな異種施設を抱えたところではその管理運営上にいろいろ困難があり、歓迎されていないのが現実と聞く。</p> <p>4) 景観については、既存の樹木はそのまま維持して図書館周辺の緑を極力保存する。北側公園も同様と考えるが、最小限益踊りが出来るような形を考えるのも一案。ただし中央図書館の南側公園のようなただの空地にせず、常時広場として利用する事も考える。広場を一体的に管理する。</p> <p>将来的に駅前歩行者デッキはつくらない。</p> <p>以上 定性的に考えるところを述べました。</p>
4	<p>専門家会議を傍聴させて頂き、過去の議事録及び資料、市民からの要望書も読ませて頂きました。専門家会議の議事内容について、強い希望を抱いております。</p> <p>ぜひ検討して頂きたく、初めての機会ですが、この検討要望書を提出致します。</p> <p>1. 「プレイス(仮称)」にわざわざ駐車場まで設けることについては、たった32台の駐車場のために10%以上(1200㎡)の建築面積が奪われること、何億円もの税金が使われること、地下水脈への影響も懸念されること、環境・交通政策上も妥当なのか等の種々の検討すべき問題が残されています。</p> <p>果して駐車場を設置することが妥当なのかとの疑問を多数の市民が抱いており、問題点が市民からも指摘され、意見が出されていることが上記の資料からも伺えます。</p> <p>2. 駐車場設置は、「駐車を荷さばき用や障害者の駐車用に限定することを検討する」との「基本計画策定委員会報告」にもとづき、これに沿った検討がなされるべきところ、その検討は充分なされていないようです。</p>

意見

基本計画には、駐車は「荷さばき用や障害者用に限定することを検討する」と明記されています。しかしながら実際には、上記のように「荷さばき用や障害者用に限定すること」をどのように検討したのか、その結果、需要をどのように算定したのか、全く開示されていません。基本計画にもとづいた上記検討を行った過程と結果を示す資料は見当たらないように思いますが、いかがですか。確認をお願い致します。

上記の点について、需要の検討がなされないまま、「32台の駐車場」の設置を決定し、実施することは、多額の税金投入と種々の影響を伴うだけに、杜撰とまでは云わなくとも、行政としての姿勢が問われることになるでしょう。

3. 「プレイス(仮称)」に「32台の駐車場設置義務」があるとする前提は、都条例を誤解しているのではないのでしょうか。

専門家会議に提出された事務局の資料によると、「プレイス(仮称)」の「設置義務32台」となっています。

「基本計画」を含めて、全ての議論は「32台の設置義務がある」ことを前提に行われているようです。しかし、果して「プレイス(仮称)」に「駐車場32台(又は31台)の設置義務」があるのでしょうか。甚だ疑問です。

(1) 東京都駐車場条例第17条第1項は、設置義務台数についての一般規定を置いたうえで、「知事(「事務処理の特例に関する条例」により、市長)が特に必要ないと認める場合」は「この限りでない」ことを明文の規定として定めています。

駐車場設置に関しては、市長が「地域の特性に応じ」具体的には

- ①「プレイス」(仮称)の図書館を主体とする建物の性格、
- ②JR駅前であって西武鉄道、ムーバス、各民営バスのターミナルでもある利便性が極めて高い立地条件、
- ③環境・交通対策、
- ④巨額の費用等

4 を総合勘案して合理的な裁量により駐車場設置の有無、台数を決することができます。

「場所を活かす。駅前の利便性」は新公共施設基本計画策定委員会の「基本的な考え方」で提言されている考え方です。駐車場問題について、上記の観点から判断を下すことは市長の責務でもありましょう。

(2) 現在、市長が合理的裁量を下すのを制限する規定は全く存在しません。

過去には、駐車場設置免除を「保育園・高等学校等用途で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」等とした東京都の部長による「平成4年通知」が存在したことがあります。

しかし、この「平成4年通知」は、現在刊行されている関係書籍やネット上にも一切存在せず、死文として扱われているものです。仮に形式上残存しているとしても地方自治を推進する趣旨から、都の一部長の通知は首長である武蔵野市長が地域特性に対応して行う判断を拘束するものではありません。これは、改正された地方自治法第252条の17の3、4、第15条の規定からも明らかなことです。

(3) 国レベルの施策としても、駐車場法では「自動車の駐車需要を生じさせる用途」であるか否かが重視され、また国交省「駐車場施策にかかる検討委員会」の平成16年4月提言「附置義務制度を中心とした駐車場整備のあり方について」においても、「地区ごとの特性を必ずしも十分反映していない原単位の一様な適用により、駐車需要の実態に対して効果的ではない駐車場整備が行われている。」現状が弊害として指摘されております。

また、地区特性に応じた手法の活用例として「利便性の高い公共交通が発達し、地区の大半が大規模な業務施設である地区においては、都市内一律で定めた原単位が、実際の駐車需要に比べると過大になる場合がある。」ことを挙げ、一律の原単位ではない別途基準を採用することが考えられると述べています。

(4) したがって、「32台の設置義務がある」との誤った法律(条例)解釈に依って、これを根拠に「荷さばき用又は障害者用に限定した場合、駐車場を何台設置する必要があるか」の精査を怠ったまま32台の駐車場を設置することは、このための費用として税金からの支出が数億円に達すると考えられるだけに、とても市民の納得を得られるものではないでしょう。

「プレイス(仮称)」について、「32台の駐車義務」を前提としない施策を推進めることが、今後の駐車場行政にとって大変重要で有益なことなのです。

4. 「32台設置」の実質的な理由は極めて薄弱です。

第4回専門家会議に対する事務局の書面に、上記「設置義務32台」と記載されているのは条例の誤解であるばかりでなく、32台の駐車場に巨資を投じる実質的な理由も薄弱であると考えられます。

(1) 事務局の口頭発言によると、東京都に問い合わせたところ、①「保育園・高等学校等で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止している以外の先例がない」との発言があったとのことです。

しかし、「先例がない」ことを理由とすることは「武蔵野より始めよう」という『基本構想』の精神からも余りにもかけ離れたもので、感心できません。市(長)は先例の有無によってではなく、条例の趣旨と地域の性質、建物の性格や環境への配慮にもとづいて合理的な裁量権を行使されるよう希望します。

(2) また、②「プレイス(仮称)」の利用者が不特定人であることや、③「民間指導の立場から公が駐車場を付置しないのは適当でない」との発言もあったようです。

しかし、②は「外来者の自動車乗入れ禁止」を周知徹底することにより解決すべき問題です。既に多くの図書館は「外来者の自動車乗入れ禁止」ですから、建物の規模と利用者の範囲が若干広がったとしても、そのことのためにわざわざ駐車場をつくる必要があるのでしょうか。自動車で行っても、図書館に駐車場がないのは、図書館内で喫煙できないのと同様に現在では利用者の常識です。

これを知らない利用者には知ってもらうほかありませんし、また「プレイス」に駐車場がないことを実際に体験して学んでもらうのも社会教育上有益なことです。

高齢者や幼児連れの母親への配慮という発言も過去にはあったようですが、駐車場建築費が巨額であることを考えれば、別なサポート方法を模索した方がはるかに賢明で親切な施策です。

(3) つぎに、③「民間指導の立場」云々の議論についても、「プレイス(仮称)」に駐車場設置を免除することは、「公」と「民」を差別的に取り扱うことを意味するものではありません。地域の特性や建物の性格、環境と交通政策、立地条件等にもとづいて法(条例)の趣旨を厳格に適用しようとするものですから、「民間指導」においても厳格に条例を適用するのに資すことはあっても、「民間指導」に不都合を生ずることはいずれもありません。「民間の指導の立場」から「プレイス(仮称)」にも駐車場を設置すべきとの議論は、税金投入を正当化する理由にはなりません。

(4) なお、仮に「平成4年通知」を参照する立場に立ったとしても、「プレイス(仮称)」には駐車施設がないことをまず周知徹底することと定めたい「保育園・高等学校等で、かつ職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」に対する設置義務免除通知を参照し、「図書館を主目的とする公共施設で、かつ職員及び外来者の自動車の乗入れを禁止するもの=プレイス」に「通知」を準用して設置義務を免除することは、上記通知の趣旨から何ら解離するものではありません。

「プレイス(仮称)」に駐車場を設置しないことが駐車場条例及び駐車場法の趣旨に合致しています。

(5) 「プレイス(仮称)」のような利便性の高い立地条件の公共施設に高価な駐車場を作ってしまったら、「駅前利便性を活かす」という前記提言「基本的な考え方」にも反することになってしまいます。

5. 私も「プレイス(仮称)」に荷さばき用、障害者用に3台程度の駐車場スペースは必要と考えます。この場合と自動車32台(又は31台)の駐車場を設置することとは、出入り口の設置位置も異なるはずで

す。

(1) 専門家会議は権威ある会議です。32台の駐車場設置が義務であるか、また妥当であるか、についても検討し、その結果にもとづいて出入り口位置についても検討して頂きたいと希望しております。駐車台数は出入り口の位置検討と密接な関連を有する事項にほかなりません。

繰り返しになりますが、「設置義務32台」を前提とすることは貴会議に対するミスリードです。

(2) しかしながら、法律家や行政専門学もおられないことから、ご判断をお願いすることは重荷とも推察致します。

もし、そうであるならば、御判断にあたっては、駐車場設置を当然の前提とするのではなく、32台の駐車場設置の場合及び、3台前後の平面又は立体駐車の場合の各々について出入り口の位置の検討を行なって頂き、駐車場設置の是非自体については市民全体の問題として、広く市民の判断に委ねる旨を明示して頂くのもよろしいかと存じます。

以上のとおり御検討を強くお願い申し上げます。

4

	意見
5	<p>1. このまちの本質に関わることを跳び越えて「どこのまちの夢ものがたり？」と傍聴者もびっくりの気楽な発言が出るのはどういう訳か？</p> <p>当会議は武蔵野市の今後を左右する最大重要案件を検討する重責を負っている。まちが求めているもの、人が求めているもの、を見極めて、問題解決に向け真摯に白熱の論議を闘わせてほしい。私たちは注目の会議に立会い、そして、共に考えたいのだ。軌道修正を願いたい。</p> <p>2. 場所があれば、大きな物（＝ハコもの）を造る、という短絡的な施設論から離れ、都市空間を大きな環境として、市民みんなのものとして考え、豊かにイメージすることからまちづくりは始まる。その理屈のところから思考して下さい。</p> <p>3. 基本計画策定委員会の基本方針 1. 基本的考え方（1）「自然との調和を図る」以下概略—緑の環境価値を重視した施設とする。北側の都市計画公園と一体的な整備を行う。既存の大き木を活かし可能な限り緑を配置し、公園と一体化した緑に囲まれたシンボリック空間を駅前に形成し、自然と調和した都市環境を創出する。— 基本的考え方の5つの柱の内一番目の一番大事な項目のこの記述は、基本計画のどこに生かされているか問う。基本設計の模型をみても西側の高木が残るだけで、建物を囲んでいるかに見える木は、歩道の街路樹を借景としてか紛らわしく画き込んでいるだけのこと。どだい敷地一杯の建物で木を植える余地などないのだ。北側公園部分も 98 年に議会で議決された「緑が生い茂る都市公園」のはずが様変わり、大きなイベント広場が占拠し植栽はほんの申し訳程度。基本的な考え方の重要項目に背き、空文化したのは設計者なのか、議員なのか、職員なのか？誰の責任なのですか？</p> <p>4. この計画の長い経緯を経て、基本設計の段階で明確にイベント広場が絵として現われた。1年に1度の盆踊りのために貴重な緑の公園スペースを犠牲にしていいはずはない。盆踊りなど隣のタクシー用モータープールを借用する手だてもあるはず。北側の緑の公園につながる南側建物施設について、清水委員の意見「フォーラムは他施設で代替し、4階部分を削り3階に。北側公園の日照のためにも」は大歓迎（見直し検討課題にして下さい）、もう一歩進めて、不用不急の機能を省けば川原田氏のプロポーザルコンペ案に近づける。1～2階に抑えられれば屋上緑化が北側の緑と目線の中でつながり、緑の集積、ボリュームとして、存在感を強くアピール出来ます。ついでに言えば、プレイス関係者が信奉する仙台メディアテークは100万都市の大施設であり、当市とは比べようもないし、言わばバブルの生き残り、遺物のようなものかも。時代が変わって、やはり清水委員が誉めた金沢美術館は1階+地下で川原田プロポーザル案と同類のイメージ、コンセプトであり、これが今様トレンドなのだ。</p> <p>5. このまち、この土地にふさわしい、美しい心やすらぎ景観としての雑木林が認知されて伊勢丹3階テラスにお披露目、小金井駅南口駅広にも雑木林が生まれます。（11.7朝日新聞）。時宣を得て、雑木林戦略の波及効果は絶大です。中央線の連続連携の相乗効果も見込まれ、いいだしっぺの武蔵境南口駅前としても乗り遅れませぬように。</p> <p>今、世情は緑大好き、トレンドは雑木林。真に市民が望むところのものをちゃんとしっかり考え、正しい道を通して下さい。以上</p>
6	<p>①事務局は前回会議の感想、提言を最後の到着信まで開示すると称して、委員には開会まで提供しなかったのは何か作意を感じる。完璧を求めるのは否定しないが、一定の時点で区切り、追加分は会場配布で対応出来ます。②委員の発言で駐輪の件がありましたが、中央線高架計画の内でJRと交渉がある筈だが、そういう点の説明を先に受けているべきであろう。委員各位は、平成11年3月発行の故藤吉ひろのり議員の選挙ビラには、土地購入価格は58億円であり、国から8億円、都から2億円の補助が交付されたとあるが、補助に関わる条件を再度調査いただきたい。④建築費予測は平成10年2月20日「農水省跡地利用検討特別委員会」で既に約60億円と見積られていたが、実に平成17年7月の説明会まで公表されなかった。事務局は機会があるごとに市民に説明したと前々回説明されたが「充分とか、充分過ぎる程」とかの表現はなく、ただ事務的に進めたと解釈しています。平成10年に地元説明会について、周辺に6000通配布したとの説明を受けたが、我が家は一般紙は購読していなかったので市報は入らず、当該地に今年行った「オープンハウスの案内」のように大々的に告示されなかったので知らず、私の納税者としての権利は無視されたままであり、建設そのものに反対である。建物の体積はこの平成10年当時、払い下げの為に作った計画と殆んど変わりなく、市は「本当にこの計画で、この金額で、この設計で、この市債残高増加で、この維持費と利子増の固定費増加により、中止しなければならぬ条件も出るが、「建設しますか？」という問い掛けをしていただきたい。</p>

意見	
6	<p>市民が反対が多ければ、補助金の返上や新たな補助金を求めなければならないであろうが、それが地方公務員のプロとしての仕事である。市役所の仕事は99%は普通の市民でも執行できます。その点を良くお考え下さい。</p>
7	<p>一步前進、二歩後退、二歩前進、一步後退、試行錯誤の会議の進行を暖かく見守っております。</p> <p>新谷先生へ ご専門が青少年問題ということとはよくわかっておりますので、それについてのご意見はよくよく分かりますし、ごもっとも思うこと多々ありますが、専門家会議委員としては、ぜひ、武蔵野プレイスどうあるべきかという全般のご意見もいただきたく思います。傍聴意見全てにお目通しいただければ幸いです。</p> <p>小林先生へ こんなにも夢をひろげて大丈夫なのでしょう。</p> <p>鬼頭先生へ 先生の座長というお立場、又、どこまでふみこむべきかでゆれるご心中、お察し申し上げます。ぜひ、再度、傍聴者意見の読み返しの上、会議におのぞみいただきたく存じます。</p> <p>栗田先生へ おっしゃる通り、市民との意見交換会のご提案が通りますように切にのぞみます。</p> <p>7 清水先生へ 金沢美術館構想等、すばらしい数々のご意見おし進めて下さい。</p> <p>近藤先生へ 9月28日のご意見：盛り沢山（基本構想は）すぎる。全ての人を対象にしては、こま切れ機能しか持たせられなくなるので絞るべき、とのご意見は委員の先生方全員の総意と感じますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>先日開園した（11/3）吉祥寺伊勢丹屋上の雑木林庭園（市開発公社管理）、先生にもぜひご覧いただきたく思います。吉祥寺北口ロータリーとの緑の連携、そして、これからは境のプレイスとの緑の連携へとつながる構想となりますように。</p> <p>「地方の再生があるとすれば駅から始まる」、建築家 内藤廣さんがおっしゃるように、JR 日向駅、高知駅、旭川駅と並べるまでもなく、武蔵境駅も未来を見ずえた駅構想であってほしいと切に願ひます。</p>
8	<p>1. 新谷委員提案について</p> <p>武蔵野プレイス（仮）は、一応「知的創造拠点」として予定されているものです。青少年の「知的創造」に資する仕掛けは工夫されてもよいと思いますが、目的や意図を特定せずに利用できる「居場所」は「知的創造」の起点としてはイメージしにくいものであり、プレイスの目的にあわないのではないのでしょうか。</p> <p>2. 小林委員提案について</p> <p>①武蔵野市全体としての情報基本計画をつくる。</p> <p>②視覚表現としての書棚作りコミッティーをつくる。</p> <p>③知のギャラリーはイベントの場として、自主運営フォーラムととらえる。</p> <p>上記①～③については賛成です。そのような視点から、本当に必要な施設はどのようなものなのかの検討と、どのようなプロセスでそれが実現可能なのかのビジョンも示していただければと思います。また、フォーラムか会議（これらは他施設で可能と考えますが）は、閉じた空間ではなくオープンスペースで行える工夫とか、行われている内容を館内他所で視聴し、その場での参加を可能にするような工夫もあってよいと思います。</p> <p>「ビジネス支援」は、元々の計画にはなかったもので、悪いとは思いませんが「知的創造拠点」というコンセプトとはズレがあるのではないのでしょうか。プレイス（仮）とは別に考えた方がよいテーマではないかと思ひます。</p> <p>また、「知的創造」を誘発するのは、イベントのみではありません。ある種のたたずまいも重要です。私は、個人的には木々の中にある、木造低層建築で、曲線が多用してあるものをイメージします。敷地一杯に真四角の大きな建物が建っていて、「入ってみたい」という気持ちが誘発されるのでしょうか。</p> <p>3. 鬼頭委員長提案について</p> <p>時間が短く、十分には話されなかったと思いますが、①1F を賑やかにする②カフェを拓げる、という点には賛成です。カフェはまさに人が自由に出入できる所です。小林委員のアイデアと組み合わせれば様々な企画が可能でしょう。環境に負荷をかけないカフェの形式を追求し、フェアトレードで仕入れた豆ややむ茶を出す。一角ではオープンスペースで NGO や NPO で活動している人々の話をきけるように工夫してもよいのでしょうか。</p> <p>図書館機能の運営はキチンとした考え方をもって行っていただきたいので、現在の指定管理者制度を使うという考え方に対しては、再考して頂けるよう、報告書に盛り込んでいただきたいと思ひます。</p> <p>以上、ご検討ください。よろしくお願ひします。</p>

意見	
1	<p>・雑誌に入っているCD（DVD）は、施設内のパソコンだけで見れるようにするということはできないのでしょうか。</p> <p>・イベント（展示）がない時に1Fに雑誌をおいて、ある時に1Fに4Fに置くといったことは難しいのでしょうか。（B2F、B1F、2Fの本は動かさないことで、雑誌以外の本は常に特定の場所に置いておく必要がある。本全体に流動性をもたせると何がどこにあるかを来るたびに覚える必要があるため）。</p>
2	<p>本日Ⅰ、Ⅱ案について駐車場は、4～5台にするべき。4F検討（マガジン、フォーラム、スタディコーナー検討）</p> <p>①基本設計の1日100万というランニングコスト予想についての明細を示して下さい。デザイン家具ってどんなランクのものですか、図書購入費はいくら位になりますか。予算は？z z x zかs利用料金はどの場所に、いくら位の設定ですか。</p> <p>②駐輪場こそ、120%確保するべきです。公園下が難しくても、不可能でないなら、追求するべきです。それでこそ武蔵野市職員の優秀さが示され、嘱託やパートでない正規職員が存在価値があります。プレイスが建って、放置自転車大量発生したら、本当にみっともない。</p> <p>③雑誌、本当に中央図書館の1.5倍も必要ですか？毎月の購入費はいくら？現在市民要望に応えられない図書、雑誌はどのような分野にどのくらいあるのですか。現在の調査資料を出して下さい。（近藤委員に賛成）</p> <p>④スタディコーナーの使い方は？会話OK？勉強部屋？（実は受験勉強が多い）料金とるのですか。</p> <p>⑤音も場所によってはOKですか、その場所は？</p> <p>⑥壁クライミングは無人ですか。サポートする人が常時いるのですか？</p> <p>⑦市民スペースは出入り自由ですか？登録団体メンバー以外でもふらっと行ける？</p> <p>⑧カフェコーナーは自販機設置ですか、人手サービスがあるならば障がい者の働く場所となりますか？</p>
3	<p>A. 計画の前提</p> <p>「武蔵野プレイス」の基本計画では、(1)施設機能として①図書館(ライブラリー)②会議・研究・発表(フォーラム)③創作・練習・鑑賞(スタジオ)④交流(市民プラザ)(2)活動機能として①図書館②青少年健全育成③市民活動支援④生涯学習機能が設定されている。しかし施設機能が先に決まり、必ずしも実際の活動機能に適合してないようである。施設内容はもっと活動内容を練ってから決めるべきである。</p> <p>(1) 図書館 規模として蔵書12万冊ていどは適当であろう。中央・吉祥寺図書館や大学等との連携、最新のIT利用が期待される。新しい図書館なので斬新なデザインが求められる。</p> <p>(2) 青少年健全育成・市民活動支援・生涯学習機能 これらの活動は非常に巾が広いが、新しい図書館と共存しているので、是非とも図書館と連携したユニークな活動を中心としたい。また大学との連携も考えられ、西部地域の拠点として期待される。運動施設等はあまり持ち込まず、館内のブラウジング、公園の散策、喫茶コーナーの利用等を、積極的にはかるのが良い。また生涯学習機能は、ここに事務局機能を置き、全市的に活躍する事はよい。但し事務局なので面的にはそれ程必要ない。</p> <p>(3) 施設としてのフォーラム・スタジオ・市民プラザ 青少年健全育成・市民活動支援・生涯学習機能は各々の活動目的は異なるが、施設の使用形態にはそれ程差はなく、互いに共用できるものである。運営ノウハウや利用状況は常に変化・進展するものであるからスペースは細切れにしないで、フレキシブルな利用を目指し、適切に間仕切り出来る空間と、魅力的で斬新な空間設定を行う。いずれにしてもフレキシブルな利用のノウハウが肝心である。</p>

意見	
3	<p>B. 11月13日設計者程案(I案・II案)のスケッチについて 各階の平面図を見ると、中央部分に大きな空間が空いている。この図面は未だ概略スケッチで、設計条件も煮詰まっていないので、最終段階で必ずしもこのようになるとは限らないが、面積配分は大体こんなものであろう。ここの空間は色々と新たな活動の場となろうが、それにしても面積が大き過ぎる。〇〇コーナー、〇〇スペース、〇〇ラウンジ等々と場所の性格が記入されているが、この名称は勿論仮定のことであり、それだけに実際にこの場所が何に使はれるか曖昧であり、運営のノウハウをつめる事が重要である。図書館以外については、何処まで集約できるのであろうか。新しいノウハウや、実験的な活動もあろうから、今回は基本理念をつめ、細部は運営しながら徐々に発展させていくのが望ましい。施設内用も、今回は基本的に必要なものだけとし、将来必要になった時点で増設・増築を考慮するのが良からう。</p> <p>C. 新たな具体的提案</p> <ol style="list-style-type: none"> (1F) II案を中心とし、ギャラリー一部を整理し、生涯学習機能センターを加える。 (2F, B1F) 図書館機能とする。蔵書は基本的には開架が原則だが、本の種類によっては書架の配置密度を変えて、面積の節約は可能である。スタディコーナーも設けられる。 (B2F) フロア全体で約1,600㎡ある。階段、通路、昇降路、トイレ、管理用室等は勿論必凄だが、それらを除いても1,000㎡以上使える。これだけあれば相当なスタジオ、プレイスペース等での活動が出来る。またこれらは相互利用の出来るものでもある。図書コーナーも設置できる。 (3F) 補助スペースとする。また一部は屋上庭園としても良い。当初は集会、打合せ等に随時利用されようが、原則として固定間仕切りはしないで、必要に応じて可動間仕切りで対応する。将来活動が活発になり、2階以下の施設では不足になって来た時の「増設用スペース」とする。 上記のように、当初は1F、2F、B1F、B2Fで必要なスペースが確保出来るように、計画を煮詰めては如何か。結果的に地上3階、地下2階(駐車場は別)となる。これは何も必要なものを削る事ではなく、将来に亘って施設を有効に使用し、何時でも使用密度に応じた適切なスペースが準備出来るようにするためである。場合によっては4階を増築可能にしておく事も考えられる。現在のように情報・文化・生活等の価値が目まぐるしく変わっている時代では、受け皿となる施設・設備等も新たなものに対応すべく常に斬新さが求められる。常に時代に応じた最先端の「武蔵野プレイス」である事を願っている。
4	<p>今、街はようやく紅葉の季節を迎えました。プレイス(仮)予定地の西側にあるイチョウの並木も色づいてきました。そこに朝陽が当たる時、その南側の桜並木も含めて、木々は言葉にできない程美しく輝きます。それを感じながら、ヨーカドー西館の西側の道を通勤、通学の人たちが往来しています。</p> <p>現計画の位置と規模でプレイス(仮)が建つと、その視界はくっきりとさえぎられます。館内からの視界は確保されるようですが、圧倒的多数の道ゆく人からは、この美しい光景は見えなくなります。これでは、自然との調和はそこなわれず、既存の大木を最大限生かすことにもならないでしょう。また、イチョウ並木の下に落ち葉のプールを作ったら、小さな子どもたちがどれだけ喜ぶかわかりません。地上施設を低層化し、どうしても必要なものは地下化するのがよいと思います。「知的創造」の基礎になる人間性を豊かに育むべく、自然、環境、緑という考え方をベースにご検討下さい。よろしく願いいたします。</p>
5	<p>「どうともなれアパシー」(政治的無気力)になるな、させるな。</p> <p>教育基本法単独採決にも、世の中の大事件にも、不公平な社会システムにも世論は動かない。無関心からしらせへ、そしてどうともなれへ。</p> <p>市で当面の一番大きな事業計画であるプレイス建設は、例えば経費に関していえば、事業費負担は一世帯あたり8万6千円、維持管理費は1日100万円もかかります。見直しもなくこのままゴールインとなれば、いくら鷹揚な武蔵野市民といえども、今どき増税機運の中で納税者の反発、反乱が起きるのではないかと密かに考えていましたが、「どうともなれ!」となれば静かなものかもしれません。でもその位大きな問題案件だということを当事者各位は肝に銘じ認識を新たに誠心誠意対処してほしい。</p> <p>悲惨な夕張市の責任は誰が取るのか?住民に苦難を押しつけるだけなのか?他市のことでも、どうにか出来ないものかと心が痛みます。</p>

	意 見
5	<p>片や裕福な武蔵野市では先日の鉄道農水委員会での議員発言「岡山のまほろば会館？は700席がうまく運営されている。フォーラムは200席で小さすぎる、大は小を兼ねるのだから・・・」。また、第3回のスイング会議室の使用状況説明で、社交ダンスクラブがよく使い、あまり空室の余裕はないとのニュアンス。そんな需要に税金を使うのか違和感あり。この2件ともずい分のん気極まる話だなあと思う。「どうともなれアパシー」は、怖い、危ない。「どうともなれ」を回避するには、せめて足元から、私たちの武蔵野市はきちんと市民に問題点を開示し、市のすてきな将来像に知恵を集め、税金の遣い道、配分を相談し了解をとる手順を踏むべきだと思います。</p> <p>60億円もの大事業を良しとするのか、専門家会議委員各位には肩にかかる責任の重さを十分認識の上ご判断下さい。</p>

	意見
1	<p>1. 市民会議の中でコミセンとテーマに話し合ったのがきっかけで、平成10年にまとめられた職員研究会のまとめ冊子を読むことができました。その中のキーワード「コミュニティづくりではなくコミュニティセンターづくり 完成後は貸室管理業にとどまっているのが現状」これが今回のプレイス計画にもそっくり当てはまるのが大変残念です。職員からの提言が生かされず、やっぱり「どんな建物にするか」「どういう管理をするか」のレベルの議論しかされていない。</p> <p>2. 市民が本当に望んでいるのは立派な建物ではない。本当に望んでいるのは、安全安心なくらしであり、生きがいを持ち、笑顔でふれ合える仲間を持つことなのです。</p> <p>3. 市民活動機能。どんな団体の誰がどんな使い方をするのか？特定の団体のみ有利にならないように、誰が調整するのか？ただの場所貸しにならないようにするには、有能な人を常駐させなければならない。誰が担うのか？</p> <p>4. 青少年活動機能も同様。教師くさくなくて、しかも若者を軌道修正できる人材はなかなかいないですよ。</p> <p>5. 今の進め方は「知の殿堂づくり」ではなく「50億の建物づくり」に過ぎない。その中で実際に動き回る市民の顔が全く見えないのだから。「使い勝手のいいものにする」という目標の立て方そのものが矛盾しているのではないですか？ 邑上市長、今の進め方でいいのですか？</p> <p>6. ハコを先に作って、そこに人が合わすというのはもうだめなんです。笑顔が生まれてこない。まず、活動意欲を持っている人々がいて、その意欲を一部の利益にとどまらずに、多くの人と共有するために場が必要。活動意欲を十分に引き出すためには「お客さま」としてでなく、主催者側になってもらうことです。それを見た人が「私もやってみたい」とつながっていく。まず、「人」が大事です。</p>
2	<p>1. プレイス（仮）全体について</p> <p>現在の計画では、周囲の自然（銀杏、桜並木や北側の緑）との調和について殆ど検討されていません。私は、緑の中に佇む低層建築こそ「知の森」にふさわしいと考えます。</p> <p>また、「より使いやすい」という点では、プレイス（仮）で検討されている青少年活動、市民活動の多くは、地域の学校やコミュニティセンターを活用した方がよいと考えます。「中央集中」から「地域分散」へ、「つくる」から「つかう」への転換は時代の流れでもあります。</p> <p>駐車場は「すべての施策に環境の視点を」という市の方針に基づき、極力減らすべきです。</p> <p>「他施設」に関して、多くの人からも指摘されているように、北側のスイング、市民会館、西部図書館の機能をどのように残し、そこの関係でプレイス（仮）に何が必要なのかが殆ど検討されていません。上記の学校やコミセンの活用も視野に入れた検討が必要です。</p> <p>プレイス（仮）の問題は、その財政負担の問題を含めて、今後の武蔵野のまちづくりにかかわる大きな問題です。今、武蔵野市では、第四期長期計画の調整計画をつくるべく、市民参加で検討が始まられています。その中で、プレイス（仮）の件についても、当初の計画の大幅な修正を含めて議論され始めています。「専門家会議として委嘱された範囲で」という制限はあるかもしれませんが、これまでの多くの傍聴者の意見や調整計画策定にむけた市民会議での議論をふまえて、市民意見を尊重する形での「まとめ」の作成を強く要望します。</p> <p>2. 市民との意見交換について</p> <p>「中間のまとめ」ができた時点で、できれば何回か市民と直接意見交換する機会をもっていただいて、市民の生の声をきいていただきたいと思います。文書での意見はこれまで既に出す機会がありましたので、今回は直接、委員の先生たちと対話したいと思います。この件については、専門家会議がリーダーシップをとってやっていただきたいと思います。</p> <p>以上ご検討下さい。よろしくお願い致します。</p>

武蔵野プレイス(仮称) 専門家会議を傍聴して
 専門家会議は「基本設計概要版」を基にして、

- ①「知的創造拠点」として将来目指すべき具体的な方向を定める。
 ②各機能について活動を想定しながら、使用目的別の面積構成の概略を決めていく。これによって基本設計概要をつめ、具体的な基本設計から一実施設計へと繋げていくことになる。

A. 将来の具体的な方向性について

機能としては、図書館を中心に、青少年健全育成、市民活動支援、生涯学習の4本の柱を踏まえ、これらの有機的連携による活動を目指すものである。

活動の対象者としては、武蔵野全市民ではあるが、立地条件からして全市民を対象とするには多少不利であり、主体は武蔵野西部地域住民である。従って活動は地域的なものを優先させ、全市民を対象とする場合は、特にその必要性の検討が重要である。

上記の他に、近くにある大学との連携による活動も期待される。

B. 機能・活動別の概略面積構成について

各機能の活動スペース

(1) 図書館機能 蔵書数約12万冊が想定されている。殆ど開架式であろうが、収蔵密度は本の内容により粗密をつけ、ブラウジングも程々にしたい。一部は関連の強い他機能の場を使用する。閲覧、展示、スタディと多機能であるが、オープンスペース等は他機能との共用を考慮する。既存他施設との連携も考慮される。(例えば吉祥寺FF美術館の入口附近スペースでの展示等の利用)

(2) 市民活動支援、生涯学習活動スペース この機能は、武蔵野市全市としての活動の一環であり、事務局的空间等極力抑える。会議、集会、発表等の場は共用とフレキシブルさが求められる。ここでも既存他施設との連携を考慮する。(例えばスイングビルの会議室、吉祥寺商工会館ホール・会議室等の利用)

- 3 (3) 青少年健全育成活動スペース スタジオ・プレイスペース等は、全市的に考えれば十分な設備を備えた既存施設があり、本格的なものはそれらの利用を勧める。1フロアの範囲内に、図書館・スタジオ・プレイ・情報等の機能を持たせるが、やはり当初はオープンスペースでフレキシブルにし、簡易間仕切り等とする。

(4) その他休憩、喫茶等は展示等のオープンな場を兼ねる。

また特に4つの機能の有機的連携による新たな活動が期待されているが、これは新しい活動でもあり、使い勝手の予想も難しいものもある。然しIT・映像等には十分対応出来る設備が必要であるが、スペースとしてはそれ程特殊なものではなく、適当なオープンスペースで対応出来る。このスペースはフレキシブルで他用途にも十分利用できるものである。

将来、活動が非常に活発になるか、新たな使い勝手の為、どうしても対応出来なくなったような場合の為に、増設・増築予定を考慮しておくのも一法である。

新たな「知的創造拠点」であるが、設備・面積とも十分に再検討し、何よりもフレキシブルな対応が重要であり、今回は現状で想定できる範囲内に納めることである。

武蔵野市全体と西部地域の特性を考え、必要な設備・スペースを設置し、全市的な協力態勢と、相互連携利用により新たな「知的創造拠点」としたい。

11月13日、29日の専門家会議に出された新たなスケッチについて

一番の目玉である諸機能を横断した「有機的連携ある活動」の場が極めて曖昧である。これはこの活動の企画運営ノウハウ等が殆ど示されない状況としては当然かもしれないが、この企画運営ノウハウは、運営主体と市民が一緒になって創っていくものであり、現在の時点では難しい。スケッチは只言葉に踊らされて、〇〇コーナー、〇〇室等と名付けられているようだ。最初に「面積ありき」でそれを埋めているようなものである。実際の運営が始まってから、ブラウジングばかりで、スペースの空きが目立ち、部屋も持て余し気味とならないように、今の時点では常識的な範囲に面積を絞るべきであろう。将来予想を上回ったら増設、増築で対応する。

意 見	
3	<p>新たな施設内の構成提案</p> <p>1階 図書館機能を主体とし、市民活動機能の一部を入れる。 ライブラリー機能、市民プラザ機能を設ける。</p> <p>2階 図書館機能を主体とし、生涯学習機能の一部を入れる。 ライブラリー機能、市民プラザ、フォーラム機能を設ける。</p> <p>3階 市民活動・生涯学習機能を主体とする。 フォーラム、市民プラザ機能を設ける。特にフレキシブル性を高める。</p> <p>屋上(4階) 屋上庭園として利用。 将来の施設増設・増築用とする。</p> <p>地下1階 図書館機能とする。 ライブラリー機能とし、一部市民プラザ機能を設ける。</p> <p>地下2階 青少年健全育成機能とする。 簡易スタジオ・プレイ機能を設ける。</p> <p>地下3階 駐車場とするが、収用台数は弱者用のみとし、10台以下とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
4	<p>ソフト面と同時でないとハードの話は進めにくい旨の発見が委員から出たが至極当然の疑問であると思う。仕様決定の基本データ収集法は正しいとは思っていなかったため、それを土台にして「知の森」とか、ブラウジングとか言っても空虚さを感じる。</p> <p>自由に集っているグループがあっても、全てが突然未知の人の参加を受けいられるであろうか。利用に当たって入口に「飛び入り歓迎」とでも出して使用を認めるのであろうか。</p> <p>私はバードウォッチングをしますが、自分も1人であっても自然に協調関係が出来ますが、そんな事は簡単には出来ないと思いますが。設計者の1人よがりが強すぎるのでは。1から出直しを。</p>

	意見
1	<p>「武蔵野プレイス(仮称)」の図書館には指定管理者制度を導入しないで下さい(要望書)</p> <p>昨年12月に市民会館および境南コミュニティセンターで仮称「武蔵野プレイス」オープンハウスが開催されました。この時に寄せられた市民の声に、市長は縮減案を議会に提出しましたが、最終的には新年度予算案否決という事態に至りました。</p> <p>その後「武蔵野プレイス(仮称)」専門家会議が発足しました。</p> <p>10月31日市民会館利用者懇談会で、「武蔵野プレイス(仮称)専門家会議」の経過を説明していただきましたが、市民の声が十分届いていないのではないかと思います。</p> <p>新しい図書館が出来るのを楽しみにしている私たちとしては、施設の大きさより運用の面で行き届いたサービスを望んでいます。図書館の窓口相談をすれば、時間をかけずに容易に目的の資料の提供が受けられる。仮にそこに目的の資料が無くとも閲覧あるいは取り寄せの手配を迅速にしてくれる有能な図書館司書の配置を強く希望します。</p> <p>公共図書館の司書は、地域住民のニーズに見合った公正かつ的確な資料の選択をし、整理・保管して、さらに利用者に迅速に提供し、資料文化財として次の世代に伝える重要な責務を担う仕事であると考えています。仮称「武蔵野プレイス」の図書館については、指定管理者制度を導入することなく、是非とも市による運営をしていただきたいと思います。</p>
2	<p>1. 誰がプレイスを使うのでしょうか？使いたいと思っている市民が何人くらいいるのでしょうか？使いたいと思っているグループの代表者が、傍聴に来て「こういうものを作ってほしい」と言わないのはなぜなのでしょう？</p> <p>2. 6人の専門委員の皆さん、この程度の議論で59億円、1日100万円の財政負担にGOサインを出してしまっているのですか。できた後のアフターケアにも責任を持っていただけるのですか？</p> <p>3. あちこちの自治体で見かける「失敗作のハコモノ」にならない、という保証はあるのでしょうか？最後まで責任を持って使いきるよう気を配ってくれるのは誰でしょうか？前田さんか、邑上さんか？鬼頭さんか、川原田さんか？結局そういう人たちに投票した一人ひとりの市民が税金の無駄づかいを忍ぶ、ということなのでしょう？</p> <p>4. この「中間のまとめ」を見て市民は意見を言えるのだろうか？</p> <p>無責任なヤジ馬的利用者になろうと思う市民は「〇〇が狭すぎる」「〇〇ももっと充実させてくれ」「なぜ、〇〇がないのか」というような「おねだり的」意見を出してくるのではないのか？</p> <p>プレイス1館の年間維持費3億というのは、市内17箇所コミセン全部の補修費に相当するそうです。そういうマイナス面を全部オープンに提示して、初めて市民はバランスの取れた判断ができると思います。</p> <p>5. 鬼頭委員長「事務局の人に気の毒」とは失言でしょう。事務局の人のためではない市長のためでもない、お金を払って利用する市民のために判断と提言をお願いします。</p>
3	<p>1. ずっと傍聴してきたが、なされるはずと期待した議論はなかったし、中間のまとめも見べき論点は見えてこない。建物の中身について、あれもこれも贅沢に意味づけ、位置づけしているだけではないのか。</p> <p>基本設計の枠内の内側の議論に限定したのだとしたら、専門家としての、市民代表としての責任放棄ではないのか。</p> <p>2. 農水省跡地は、国民の財産である国有地を市が買い取ったもので、「全国民のもの」に「市民の税金」が重なって2重にみんなのものでもある。特定市民のための利便な建物施設をどう造るかに終始すべきではない。</p> <p>単純に「跡地に建物を造る」ということではなく、駅前の極めつきの場所に「新たな環境をどう創るか」が最優先である。</p> <p>専門家会議としても「未来に向けて、良好な環境をどう創らねばならないか」の大命題を責任と気概をもって遂行してほしい。</p> <p>3. 現時点での私の考えは、プロポーザルコンペで選定された川原田案（平屋・地下3階、小さく建てる、武蔵野らしさ、公園との一体化）に戻るのが現実的で妥当な線ではないかと思っています。多数の建築家</p>

	意見
3	<p>を巻き込み社会的にも注目を集めた大イベントで、権威ある選定委員会により手順を踏んで正統に選ばれた緑環境にも配慮した川原田案は、しかし後日大增床により4階まで上積みされ現基本計画に変貌してしまった。強権的なやり方に見えて、世間に向けても関係者に対しても市の責任をどう考えるのだろうかと言ったものです。</p> <p>基本計画をまとめられた前市長の土屋氏は現在国会議員としてご活躍中です。総務省政務官として夕張市再生ご担当になられたそうですし、氏本来の英明なご考察により、今この時代の大状況にてらして自治体のお金の遣い方について新たなご思案もおありではないでしょうか。</p> <p>昨今一段と重税感が際立つ中、市も贅沢な大型施設に膨大な費用を投入するのではなく、そのお金で何ができるかを広い視野で見直し考え直すべきです。</p> <p>4. 武蔵野台地を貫く中央線の由緒ある駅の駅前に安らぎの雑木林の風情がやはり相応しい。多摩地区の入口である「武蔵野」の地名、土地の記憶、自然景観の再生、シンボルとしての雑木林は、土、風、虫、鳥・・・身近にいのちを感じゆったり生き生きと生きる共生の空間でもあります。</p> <p>川原田平屋案ならば屋上を緑で覆い北側の公園の木々ともつながり、大きな緑の量感になります。都市の中の開放的な明るい緑の空間は、駅に集まる大勢の人々を引きつけ魅了するでしょう。</p> <p>環境問題は待ったなしの状況であり、自然の多様性、緑の環境価値の重視は時代の要請です。先進的とされる武蔵野市だからこそこの土地のポテンシャルを生かした夢の緑計画は実現可能なはず。その道筋を専門家会議として先導してください。</p>

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議傍聴者感想（意見）集計

第9回（1月22日）

	意見
1	<p>・「中間のまとめ」ご苦労様でした。対比する紙面作りになってはいるのですが、違いがさっぱりわかりません。私の頭が悪いのでしょうか。これを読んで意見を述べられる市民が本当にいるのかな？何だか目くらしされたような、あいまいな中身のない日本語の羅列に見えます。（故意にわかりにくくしている気配すら感じます。）</p> <p>・どの委員の方も大変有能で学識の深い方々なのに会議の内容は全くお粗末で意義が感じられません。一体どういう意味があったのか全く理解できません。会議の目的・枠組みの設定自体が的はずれだったのではないのでしょうか。邑上市長さんの読みが間違っていたのでしょうか。それともどうしても専門家会議を不発弾にしたい事務局の企図があったのでしょうか。</p>

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議傍聴者感想（意見）集計

第10回（2月21日）

	意見
1	<p>第10回までのうち7回傍聴しました。</p> <p>今回の33名の市民意見を読んで「やっとこれで始まりだなあ」という印象を持ちました。多様なイメージが夢と共に語られていて、今からスタートすれば本当にいい施設を作り上げられるでしょうに！！！！今からでも遅くない。着工を待って！！</p> <p>市民会議、緑・環境・市民生活分野の16人の委員から提出された意見が一覧に掲載されないのは適切ではないと思いますが、伏せたのは何故でしょうか？</p>